

平成21年6月9日（火曜日）

○出席議員（19名）

1番	南	昭	榮	議員	11番	上	見	健	一	議員		
2番	笹	川	広	美	議員	12番	宮	本	空	伸	議員	
3番	諏	訪	良	一	議員	13番	若	狭	明	彦	議員	
4番	堀	江	健	爾	議員	14番	岩	井	礼	二	議員	
5番	宮	下	為	幸	議員	15番	西	村	秀	博	議員	
6番	亀	野	富	二	夫	議員	16番	坂	井	幸	雄	議員
7番	甲	部	昭	夫	議員	17番	小	坂	博	康	議員	
8番	藤	本	一	義	議員	19番	作	間	七	郎	議員	
9番	古	玉	栄	治	議員	20番	杉	本	平	治	議員	
10番	武	田	純	一	議員							

○説明のため出席した者

町	長	杉	本	栄	蔵	土木建設課長	出	雲	修										
副	町	長	小	山	茂	則	農	林	課	長	表	辰	祐						
教	育	長	池	島	憲	雄	上	下	水	道	課	長	長	谷	川	良	次		
参	事	兼	総	務	課	長	永	源	勝	福	祉	課	長	坂	井	信	男		
参	事	兼	監	理	課	長	澤	賢	造	保	健	環	境	課	長	大	森	一	義
参	事	兼	住	民	課	長	小	林	玉	樹	会	計	課	長	松	栄	哲	夫	
企	画	課	長	広	瀬	康	雄	教	育	文	化	課	長	堀	内	浩	一		
情	報	推	進	課	長	澤	伸	一	生	涯	学	習	課	長	吉	田	外	喜	夫
税	務	課	長	大	村	義	一												

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

ク 北 原 奈 緒 美

○議事日程（第1号）

平成 21 年 6 月 9 日 午前 10 時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の一括上程

- ・ 議案第 33 号～議案第 37 号
- ・ 請願第 1 号～請願第 3 号
- ・ 陳情第 2 号

提案理由説明

午前 10 時 00 分 開会

◎開 議

○議長（藤本一義議員） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 19 名です。定足数に達しております。

ただいまから、平成 21 年第 4 回中能登町議会定例会を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第 121 条の規定による、本会議に出席する者を、別紙の説明員職氏名一覧表として、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤本一義議員） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、3 番 諏訪良一議員、4 番 堀江健爾議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（藤本一義議員） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 23 日までの 15 日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から 6 月 23 日までの 15 日間とすることに決定いたしました。

◎議案の一括上程

○議長（藤本一義議員） 日程第 3 議案の一括上程

議案第 33 号 中能登町税条例の一部を改正

する条例について

議案第 34 号 中能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 35 号 平成 21 年度中能登町一般会計補正予算

議案第 36 号 平成 21 年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第 37 号 平成 21 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

請願第 1 号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20 万トン規模の政府米買入れを求める請願

請願第 2 号 農地法の「改正」に反対する請願

請願第 3 号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願

陳情第 2 号 国の教育予算を拡充することについて

以上、議案 5 件、請願 3 件、陳情 1 件を一括議題といたします。

町長から議案について、提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 皆さん、おはようございます。提案理由の説明をいたします。

本日ここに、平成 21 年第 4 回中能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に何かとご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

初めに、今定例会は、町長選挙後、初めての定例会でありますので、今後の町政運営について所信の一端を申し上げます。

私は、先の町長選挙において、議会の皆さんをはじめ、町民の皆様方の暖かいご支援をいただき、無投票で再選をさせていただき、引き続き町政を担当させていただくことになりました。

この上は、中能登町の更なる飛躍を目指し、

2期目の決意を新たに私の持てる力の全てを注ぎ、子供を産み育てやすく、老後も安心して暮らせる町づくりを目指すことや、学校等施設の統廃合と行財政改革を進めること、地域の活性化を図ることに取組んでいきたいと考えております。

しかし、現在の地方自治は、国際情勢の大きなうねりの中にあり、新型インフルエンザ対策や北朝鮮のミサイル発射と核実験、経済危機対策等、様々な対応が求められ、緊張の日々が続いています。

特に、100年に1度といわれる世界的な経済、金融危機の中で、先般、アメリカ自動車大手メーカーが相次いで経営破綻し、再生の手続きがとられています。

こうした大きな経済の流れは、中能登町においても無関係ではなく、織物製造業は、医療用の織物から非医療用織物など、多様な織物が生産されており、特に資材用生地として自動車関連織物も含めて幅広く製造をされており、景気低迷を受けて中能登町の多くの企業の皆様方が、繋ぎ資金融資を申請されている状況下であるとともに、今後の世界経済の動向は益々先行きが不透明な状況となっており、大変厳しい時代を迎えております。

しかし、こうした厳しい時代ではありますが、去る5月26日に中能登町織物デザインセンターヘイタリアの世界的ブランドの生地担当者8名が日本貿易振興機構及びジェトロ金沢の招きにより急遽来訪されました。

一行は、デザインサンプル一つ一つを丹念に確認され、大変素晴らしいものであるとの高い評価を得ることができ、今後の新たな展開を期待しているところであります。

このように、中能登町においては、地域資源がまだまだ沢山あります。地域資源を活かして中能登町の強みとなる地域活性化を図り、ひいては、地域経済の活性化へと結び付けなければなりません。

これから、国、県と歩調を合わせながら経済

危機対策に取り組むつつ、次の時代を見据え、次の世代のために何を残し、何を伝えていくのかを考えることが、今を生きる者の務めであると考えておりますので、今後とも皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の主な内容について、順次説明をいたします。

最初に、議案第33号 中能登町税条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、寄付金、税額控除等の所要の改正を行うものであります。

次に、議案第34号 中能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、医療保険と介護保険の自己負担額の合計が著しく高額になる場合に負担の軽減を図る高額医療・高額介護合算制度が施行されるため、その保険給付費を控除した額を助成することとしたものであります。

次に、議案第35号から議案第37号までの平成21年度補正予算に関する議案についてご説明いたします。

まず、議案第35号 平成21年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,095万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億865万5,000円とするものであります。

補正予算の主なものとして、歳入では、現在の経済状況に緊急に対応するため、雇用対策として緊急雇用創出事業費補助金及びふるさと雇用再生特別基金事業費補助金1,240万円を追加するとともに、コミュニティ助成事業として700万円、統合中学校整備基金繰入金2,000万円を追加するものであります。

歳出では、雇用対策としての労働費委託料の増額、土木費では地域活力基盤創造交付金事業への予算組替え等であります。

次に、議案第36号 平成21年度中能登町介護保険特別会計補正予算につきましては、歳

入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,185 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16 億 8,060 万 1,000 円とするものであります。

補正予算の主なものは、年度間の精算による国、県等の返還金の増額によるものであります。

最後に、議案第 37 号 平成 21 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 33 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19 億 1,333 万 7,000 円とするものであります。

補正予算の内訳は、前期高齢者に係る交付金及び納付金の増額であります。

以上、本日提出いたしました議案各件につき、その概要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（藤本一義議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎散 会

○議長（藤本一義議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明後日の 11 日、午前 10 時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

午前 10 時 14 分 散会

平成 21 年 6 月 11 日（木曜日）

○出席議員（19名）

1 番	南 昭 榮	議員	11 番	上 見 健 一	議員
2 番	笹 川 広 美	議員	12 番	宮 本 空 伸	議員
3 番	諏 訪 良 一	議員	13 番	若 狭 明 彦	議員
4 番	堀 江 健 爾	議員	14 番	岩 井 礼 二	議員
5 番	宮 下 為 幸	議員	15 番	西 村 秀 博	議員
6 番	亀 野 富二夫	議員	16 番	坂 井 幸 雄	議員
7 番	甲 部 昭 夫	議員	17 番	小 坂 博 康	議員
8 番	藤 本 一 義	議員	19 番	作 間 七 郎	議員
9 番	古 玉 栄 治	議員	20 番	杉 本 平 治	議員
10 番	武 田 純 一	議員			

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	土木建設課長	出 雲 修
副 町 長	小 山 茂 則	農 林 課 長	表 辰 祐
教 育 長	池 島 憲 雄	上下水道課長	長谷川 良 次
参事兼総務課長	永 源 勝	福 祉 課 長	坂 井 信 男
参事兼監理課長	澤 賢 造	保 健 環 境 課 長	大 森 一 義
参事兼住民課長	小 林 玉 樹	会 計 課 長	松 栄 哲 夫
企 画 課 長	広 瀬 康 雄	教 育 文 化 課 長	堀 内 浩 一
情 報 推 進 課 長	澤 伸 一	生 涯 学 習 課 長	吉 田 外 喜 夫
税 務 課 長	大 村 義 一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

〃 北 原 奈 緒 美

○議事日程（第2号）

平成 21 年 6 月 11 日 午前 10 時開議

日程第 1 議案質疑

・ 議案第 33 号～議案第 37 号

日程第 2 常任委員会付託

・ 議案第 33 号～議案第 37 号

・ 請願第 1 号～請願第 3 号

・ 陳情第 2 号

日程第 3 休会決定の件

午前 10 時 00 分 開議

◎ 開 議

○議長（藤本一義議員） おはようございます。
ただいまの出席議員数は 19 名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案質疑

○議長（藤本一義議員） 日程第 1 議案質疑
これより議案第 33 号から議案第 37 号までについて、一括して議案の質疑を行います。
事前に通告を受けておりますので、議長において指名をいたします。
質疑の順序は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより質疑を行います。

まず、議案第 35 号 平成 21 年度中能登町一般会計補正予算について、質疑を許します。

歳出の労働費について、議案書は、15 ページとなります。

20 番 杉本平治議員

〔20 番（杉本平治議員）登壇〕

○20 番（杉本平治議員） 6 月定例議会にあたりまして、提出されました議案に対しまして、質疑を行いたいと思います。

その先に、この場席から議長にお願いをしたいと思いますのであります。

私の質問は、提出されました第 35 号であります。そして、ページ数は 15 ページであります。引き続き、質疑通告をしてあるのも同じく 35 号で、ページ数も 15 ページでありますので、できれば横の場席に待機させていただきたい。そういうことを議長にお願いしたいので、よろしく取り計らいのほどお願いいたします。

それでは、通告いたしました、ページ数 15 ページをお開き願いたいと思います。

これは、委託料、ふるさと雇用再生特別基金事業 580 万円、緊急雇用創出事業 660 万円。合

計いたしまして、1,240 万円でございます。手当は、県の支出金を充てているわけですが、先般の県の 6 月議会にあたりまして、谷本知事はこの問題にふれまして、雇用対策について県も緊急の連絡会議を開いて対処していきたいということを県議会において表明しておりました。

私、お聞きしたいのは、1 点目、中能登町における雇用の実態はどうなっているのか。この問題を把握されておるのかどうか。

2 点目といたしまして、そういう中で雇用の促進策、中能登町独自の雇用の促進政策をどう現在行い、また今後も実行していく考えがあるのかどうか。この 2 点についてお聞きいたしましたのであります。

宝達志水町に「三協立山アルミサッシ」があります。そこに勤務しているある方が来られまして、43 歳以上について、会社は退職をお願いするという、そういうことが新聞にも出ておりました。43 歳以上の方々に対して、退職の強要ではないですが、退職の希望をとというのは 1,000 名でございます。

その後の経過は、また新聞に出ておりました。1,000 名にならないので、再度、退職希望を募っております。

そういうものが、近辺の自治体においてもあるわけございまして、私はそれらにおきまして、中能登町も独自の雇用政策というものを考えておられると思いますが、その点と現在の実態について報告を求めたいと思います。

○議長（藤本一義議員） ここで、皆さんにお諮りいたします。

先ほど杉本議員より自席に戻らず、一般席での待機の申し入れがありました。

皆さん、これを許可することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） それでは、杉本議員、一般質問席で待機をお願いします。

それでは、答弁の方よろしく申し上げます。

広瀬企画課長

〔広瀬康雄企画課長登壇〕

○広瀬康雄企画課長 杉本議員のご質問にお答えいたします。

中能登町の雇用状況のデータにつきましては、ハローワーク七尾が出しております業務月報を参考にして分析するしか調査データはございません。

そこで、七尾、中能登、羽咋全体の直近データを分析いたしました。それによりますと、有効求人倍率については、昨年12月頃、これは0.74でありました。低下し始めておりました、平成21年4月には、有効求職者数3,513人に対しまして、有効求人数1,604人、0.46にまで低下しております。これは対前年同月比で、0.47ポイントの低下というデータがございます。

それで、中能登町に限定をして、これは一般常用のみのデータであります。平成20年度の合計で調査をいたしました。そこで、合計で761人の新規求職者数に対して、新規の求人数は338人でありました。

また、違った側面から、平成20年度中の商工会の会員の脱退、加入の状況についても調べてみました。それで、加入7に対しまして、脱退は26でありました。

こういうことから、中能登町における雇用状況については非常に厳しく悪化しているのではないかと推察されます。

そこで、中能登町における雇用の対策ということでございますが、まず、職業安定所の方でどういう対策をとっているかということであり、これにつきましては、企業の雇用調整助成金制度などを利用して、雇用の維持対策を行っています。これは、企業が休業手当とか生産調整などを行ったときの賃金の確保ということに対して助成が行われるということで、そういう制度についても中能登の企業さんで利用されているというふうに聞いております。

また、町独自の対策でございますが、今回、

議案第35号の一般会計の補正予算の労働費で、1,240万円の委託料を計上いたしました。これにつきましては、県の基金を利用した事業でありまして、今後3か年に亘り、雇用対策をしていきたいというふうに思っております。

その1点といたしましては、デザインセンターにおけるプリントデザインサンプルのデータベース化、それと分類整理をするために新たに3人の雇用を図るということで、その経費として商工会に580万の事業で委託を予定しております。

また、緊急雇用創出ということで、シルバー人材センターの事務職に1人、町有施設等の除草等の管理作業に8人、町内小中学校等の登下校時の防犯パトロール等に4人の雇用、合わせて新たに13人の雇用創出を660万円の事業委託ということで、シルバー人材センターに委託を予定しております。

そういうことで、新たな雇用を生みたいというふうな政策でございます。

それと、側面からの支援でございますが、企業の経営支援ということで、従来から商工業の資金補償料補助制度がございます。多数の事業所の方が経営安定支援の融資を利用されておまして、その借り入れにかかる補償料の2分の1を補助しているという制度もございます。これについては、事業所の存続が大事なことだという側面からの支援であります。労働の一端を担っているのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 20番 杉本平治議員

○20番（杉本平治議員） 担当課長からの説明を受けました。この点につきましては、今、一地方自治体の問題ではなしに、日本全体の問題になりつつあると私は考えております。100年に1度の財政危機、雇用危機という中で、この位置付けでございます。

国の方は、この点につきまして、具体的にいろんな対応策をとっております。一般質問にもこの点につきまして再質問をいたしたいと思

ますが、今、課長から言われました総勢新たに13人の雇用の確保を行ったという数字が出されました。相対的に、まだまだ潜在している雇用から離れざるを得ない町民の方々がおられると思います。そういう面につきまして、積極的に中能登町として、そういう方々に対しての要望を聞いて対策を考えていただきたいと思うわけでありませう。

それでは、次の項目に移りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

同じく議案第35号でございます。一般会計の6款農林水産業費、県営土地改良事業でございます。金額は530万円でございます。

私は、この金額の多少でなく、今回、町長並びに担当課長にお願ひいたしたいのは、中能登町の土地改良事業というのはどのように現在なっておるのか。今後、町長は中能登町の水田の土地改良というものをどのように仕上げようとしているのか、それをお聞ひいたしたいと思ひます。議案に出ているのは、下井田地区の23ヘクタール、23町歩を予定していると聞ひております。

一昨日、上井田へ行って、私、水田を耕作している人の畦草刈りをしている方に聞ひましたら、私たちもこの土地を大型化して作り易いのにしたい。そういう希望を私に言っておられました。総論は総体的には賛成なんです、いざ同意の判子を貰う時点になりますと、なかなかこの同意の判子が貰えないという実態を言われておりました。

去年の12月に町長を先頭にして、山田県議も同席願ひまして、県へ土地改良について陳情に行つてまいりました。その時に谷本知事がこのように言つたのです。

「町長、中能登町は次から次へと土地改良の問題点の要望を持ってくるが、まだどれだけありますか」ということだす。

私は、そういう点につきまして、農林予算だけでなく、国の予算は段々そういう面の縮小がこれからされていく。そういう中で、今、残っ

ている水田、幸いにして下井田地区は23町歩をほ場整備されるということで予算化されました。いいことだと思ひます。あと、どのように残つた所が面積的にあるのか。それらについてパーセンテージでお示し願ひたい。それから一回聞ひたことがあるんですが、耕作不能地としてどうにもならない面積というのは、聞ひた時、中能登町全体の中で4%という数字を出されました。この4%は、現在も変わらないのか。増えつつあるのかどうか。この2点についてお聞ひいたしたいと思ひます。

町長には、これからの中能登町の農業を考えた場合、土地改良についてどう積極的に取組んでいこうと考へているのか。これについて町長の見解を求めたいと思ひます。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 土地改良ほ場整備につきましては、町長に就任させていただいて以来、ずっと進めてきたところでございます。そういう中で、今年、上区の暗渠、また羽坂、西馬場、来年度はおかげ様で下井田もほ場整備をさせていただくことになっております。

また、その他の芹川、久乃木、上井田等、実施していない所につきましてもお願ひをして汎用化をしてほしいということでお話しているところでございます。

今、言われましたように、段々いろんな政策の中で、予算も少なくなつてきているのが現実であります。県におきましても、「何故、中能登町ばかりなんだ」というような話も出ていることも現実であります。20年度にいたしましても、中能登町が3箇所、他の所が1箇所というようないことでありますけれども、やはりこれからはしていない所も進めていきたい。田んぼはやはり汎用化をして大きくして作り易いということもこれからは積極的に進めてまいりたいと思ひております。詳細につきましては、課長の方から答弁させますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（藤本一義議員） 表農林課長

〔表辰祐農林課長登壇〕

○表辰祐農林課長 杉本議員の質問にお答えいたします。

ほ場整備の未整備地区の進捗につきまして、未整備地区の区長さん並びに生産組合長さん方、11地区の方々に、ほ場整備事業推進協議会を組織して情報を交換、それから地区の中で説明会あるいは先進地視察等の要望が出てきたときには、すみやかに対応するというようなことで行ってきております。

そうした中で、平成19年度には東馬場地区が新規採択をされ、20年度には滝尾南部地区、そして今年度には西馬場と羽坂地区、能登部上の土地総合整備事業が採択をされたわけですが、今ほど言いましたように、残りの11集落。地区数では10地区でございますが、区長さん、生産組合長さん方のご意見を拝聴しますと、まだ来年度以降、下井田地区に続いて地区が合意をして申請をするような状況になっているところは、ただいまのところありません。

私たちは、いつでもそういう状況になれば、すぐ県の担当課と一緒にいって用意はできているわけですが、区長さんの方で現在のところ、そのような状況であるということです。気運が高まるのを待っております。

残りの整備のところの率をおっしゃいましたので申し上げますが、中能登町のほ場整備の実施率は、残念ながら石川県下19市町のうち18番目でございます。一番低いのが金沢市近郊の小さな町で都市化されている所の町でございますので、そこは人口5万人の町でございますが、地区の特殊性といいますか、そこは仕方がないとしましても、次が残念ながら中能登町。平成20年度の3月末の整備率は、中能登町が68.3%でございます。石川県平均が88.7%。この中には、加賀地区の方で川北町が100%、そして加賀市が98%というようなすごい先進的な所も含めまして、あるいは奥能登地区では輪島市が98%、能登町も98%なんです、そういう高い

率に比べて中能登地域が残念ながら低うございます。中能登地区の平均が78.4%、その中でも当町が68.3%と一番低いわけですが、先ほど言いましたように合併以来、東馬場、滝尾南部、西馬場、羽坂、そして今、下井田が仮に来年度採択をされて、それが完了しますと83%にまで上がるということで、県の平均に近づくわけでございますので、あと1、2年の間に先ほど言いました未整備地区10箇所について少しでも早く気運が高まるようにやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 20番 杉本平治議員

○20番（杉本平治議員） ただいま、町長及び担当課長から答弁をいただきました。

この問題につきましては、行政が指導して行うものでございませぬ。地域の方々の賛成がなければ、この事業に取り組むわけにはいかぬと思っております。そういう事業でございます。

予算的には、町長は世間的にこれからも取り組んでいく、そういう姿勢を示されました。そうしますと、残りの地域につきまして、どう同意を得て進めていくかが大きなネックになると思うのでございます。

私は、そういう点につきまして、町として具体的に進めていくという方策というものを考えていく必要があるかと思うわけであります。

私の住んでいる能登部上、旧の鹿西町におきまして、本当に早く25町5反のほ場整備を行いました。その時に、私たち、今、羽咋市になっております神子原へ行ってまいりました。神子原は、あの急な山坂にある水田を3反歩ほ場整備したんです。そのてっぺんに地権者の方々全員寄っていただきまして、この山坂の急な神子原が3反歩のほ場整備をしている。法は大変強いんです。それでも行った。経費は1反歩300万円を予定したそうでございます。能登部上はその時100万円ということ町から言われました。3倍の経費をかけても神子原は土地改良を行ったのです。現在、あの地域は、神子原米と

いうブランドで全国に発信しております。価格的にも名前で売られている米を地域が持っているわけであります。

私は、それを考えますと、この今残っている中能登町の地域におきましても、勾配の強い所はあるかもしれませんが、あの神子原から見ればまだまだ緩やかであると思うんです。そういう中で、町長を初め、担当課はその地域だけの問題にとらわれず町の大事な土地を再生していく必要があるという信念でもって、是非とも地域の方々と語り合っていたきたい。幸いにして推進協議会も設置されているそうでございますから、これからも積極的に土地改良事業について進めていくことを強く要望いたしまして、今議会に対しての質問を終わりたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 次に、同じく議案第35号 平成21年度中能登町一般会計補正予算について質疑を許します。歳出の社会教育費について、議案書は19ページとなります。

3番 諏訪良一議員

〔3番（諏訪良一議員）登壇〕

○3番（諏訪良一議員） 議案書の19ページ、議案第35号 10款教育費2目の文化財保護事業費補助金。内容は、石動山北信越交流会補助金の34万7,000円について質問したいと思います。

平成17年に「鹿島郷土史研究会」の方々が主体となって、「石動山との絆を語る会」を立ち上げ、これまでに計4回開催されています。講師による講話や会員による研究成果の発表などを中心とした参加者との交流が持たれてきております。

今回、石動山北信越交流会に計上されていますが、交流会の開催、趣旨、交流会の内容、交流会の継続性などについてお尋ねしたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 堀内教育文化課長

〔堀内浩一教育文化課長登壇〕

○堀内浩一教育文化課長 諏訪議員からご質問

がありました、石動山北信越交流会についてお答えいたします。

まず、交流会の開催趣旨についてでございます。県営能登歴史公園石動山地区の指定管理者として、平成19年度より中能登町が受託して管理を行っている状況でございます。そのような状況の中で、石動山の歴史的、自然的特徴やその重要性、素晴らしさを広く県民に紹介して利用促進を図ることが県からも求められております。

このため、この石動山北信越交流会を開催することにより、石川県民のみならず、古くから繋がりを持つ富山県氷見市の方々、それから県外の伊須流岐比古神社の分社とか、関連社の関係の方々にも紹介して、石動山や能登歴史公園を広く紹介して広域交流を図るなど、利用促進を図る一環として開催するものでございます。

今ほど、郷土史研究会で絆を語る会が開催されるというお話をされましたが、そのようなことも一つの基礎的なものとして、この北信越交流会を開催したいというふうに考えております。

主催につきましては、石動山北信越交流会という実行委員会を作って、その中心母体としては、今ほどお話されたような中能登町郷土史研究会の会員の方々を予定しております。

次、交流会の内容についてでございます。期日は現在のところ9月6日を予定しております。場所は大宮坊と歴史公園内を主会場に考えております。

具体的な内容でございますが、ガイドによる歴史公園等の現地の案内、それから中能登町の地の材料を使った簡単な食事の提供。そして講演の3つを主な内容として考えています。

比較的、年配者の参加が多いと考えられますので、送迎バスの運行も予定しております。

講演につきましては、石動山に家を持って、岩手県で開業医として活躍されている岩動孝家、岩動家というものがございます。その関係者の方を講師に迎えて石動山との古くからの

絆を主題として、講演していただく予定にしております。

来場者数については、100人程度を見込んでおります。

交流会の継続性についてでございます。この交流会が一回限りの単発で終わってしまっただけは、その効果は薄いと考えております。一定程度の継続は必要と考えております。

また、歴史公園の指定管理者として利用促進策の上でも、今後もこのようなイベント的なものは求め続けられると考えています。

なお、次年度以降の内容については、今年度の実績を見て検討していきたいと考えております。

なお、ちなみに、県のホームページでその指定管理者の管理状況に対する評価が公表されております。それに中能登町が受託者となっておりますので、それに応えていくためにも歴史公園という特殊性を鑑みたイベントを行っていかねばならないというふうに考えております。

○議長（藤本一義議員） 3番 諏訪良一議員

○3番（諏訪良一議員） 今ほど、交流会の内容、あるいは集める人の数、継続性といったようなものの答弁があったわけですが、岩手県あたりから講師をお招きする。あるいは今年の実績を見て来年度を考える。ということから見ていきましても、やはりいろんなPRの手段を持って100人以上は参集していただくというような気構えでスタートしていただきたい。どちらかと言うと、石動山でのイベントは、地元よりもむしろ富山県あたりの人が多いような傾向にあります。この点を含みながら、しっかりと取組んでいただきたいということをお願いします。

○議長（藤本一義議員） 以上で、通告による質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託表を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（藤本一義議員） 再開いたします。

日程第2 常任委員会付託

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第33号から議案第37号までの議案5件、及び請願第1号から請願第3号までの請願3件、陳情第2号の陳情1件につきましては、会議規則内39条の規定により、お手元に配付いたしました議案及び請願等付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、議案及び請願等付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎休会決定の件

○議長（藤本一義議員） 日程第3 休会決定の件について、議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会審査などのため、6月12日から6月17日までの6日間、休会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって6月12日から6月17日までの6日間、休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（藤本一義議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。ご苦労様でした。

午前11時43分 散会

平成 21 年 6 月 18 日（木曜日）

○出席議員（19名）

1 番	南 昭 榮	議員	11 番	上 見 健 一	議員
2 番	笹 川 広 美	議員	12 番	宮 本 空 伸	議員
3 番	諏 訪 良 一	議員	13 番	若 狭 明 彦	議員
4 番	堀 江 健 爾	議員	14 番	岩 井 礼 二	議員
5 番	宮 下 為 幸	議員	15 番	西 村 秀 博	議員
6 番	亀 野 富二夫	議員	16 番	坂 井 幸 雄	議員
7 番	甲 部 昭 夫	議員	17 番	小 坂 博 康	議員
8 番	藤 本 一 義	議員	19 番	作 間 七 郎	議員
9 番	古 玉 栄 治	議員	20 番	杉 本 平 治	議員
10 番	武 田 純 一	議員			

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	土木建設課長	出 雲 修
副 町 長	小 山 茂 則	農 林 課 長	表 辰 祐
教 育 長	池 島 憲 雄	上下水道課長	長谷川 良 次
参事兼総務課長	永 源 勝	福 祉 課 長	坂 井 信 男
参事兼監理課長	澤 賢 造	保健環境課長	大 森 一 義
参事兼住民課長	小 林 玉 樹	会 計 課 長	松 栄 哲 夫
企 画 課 長	広 瀬 康 雄	教 育 文 化 課 長	堀 内 浩 一
情 報 推 進 課 長	澤 伸 一	生 涯 学 習 課 長	吉 田 外 喜 夫
税 務 課 長	大 村 義 一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

ク 北 原 奈 緒 美

○議事日程（第3号）

平成 21 年 6 月 18 日 午前 10 時開議

日程第 1 一般質問

午前 10 時 00 分 開議

◎開 議

○議長（藤本一義議員） おはようございます。

ただいまの出席議員数は、19 名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（藤本一義議員） 日程第 1 一般質問

これより、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。一般質問についての各議員の持ち時間は、1 時間でありますので、守っていただくようお願いいたします。執行部におかれましては、的確な答弁をお願いいたします。

それでは通告順に質問を許します。

3 番 諏訪良一議員

〔3 番（諏訪良一議員）登壇〕

○3 番（諏訪良一議員） おはようございます。

2 件について一般質問をしたいと思います。

最初に、公園等管理の奉仕活動に対する支援策についてであります。町には、公園と呼ばれているものが 34 箇所あるそうです。今後、行財政改革を更に断行していくに伴い、公共性が高く、規模の大きな公園については町の管理となるも、地域性が高く規模の小さい公園にあつては、地域の方々に委ねざるを得なくなるのではないかと推測します。町から提出されている公園など管理の一覧表を参照すると、単なる項目のみで詳細な管理状況については全く記載されていません。問題提起の一例として、井田の「不動滝を護る会」の会員による取組状況について申し上げたいと思います。

不動滝への昇り口から滝に至るまでの道路の草刈りは当然ですが、建屋に塗布する防腐剤、あるいはトイレトーパー並びに洗浄剤等、薬品及び清掃用具にいたるまでの購入は全て会

員の会計で賄われており、このような献身的な奉仕活動が行われていることに、おそらく職員が目が届いていないのではないかと思います。このような有り様では、今後永きにわたり、奉仕活動を継続していく上での大きなネックになるのではないかと懸念するものです。それぞれの公園で地域の方々によって現在どのような管理が行われているかをつぶさに掌握し、現物などの支給を今後考慮すべく必要が生じてくるのではないかと思いますがいかがお考えでしょうか。これらのことを踏まえまして、公園別管理の取組み状況の掌握について。今後の在り方と支援策について。担当業務の一元化について。現在は 7 つの課に所管されて業務が分散しております。そういうことを踏まえまして、業務の一元化についてお尋ねしたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 皆さん、おはようございます。諏訪議員の質問にお答えします。

公園別管理の取組み状況についてであります。古墳公園とりや、レクトピアパーク、運動公園、アッピー広場等、町内外の不特定多数の人が利用する大規模な公園については、専門業者に芝、樹木などの維持管理作業を委託いたしております。

また、芝のない利用者が区内の人に限定される小公園については、除草などの維持管理を以前より地元地区にお願いしており、集落より離れたところにある小規模な公園は、町職員が直接除草管理をしております。

また、町管理の公園の芝、樹木管理等の業務委託については監理課で取りまとめ、一括して入札を行い経費の節減に努めているところであります。

今後の管理の在り方と支援策についてであります。各種スポーツ大会やイベントが行われる公共性の高い大規模な公園と、区内の人が利用する地域性の高い公園の区分を明確にし、地域性の高いものについては地区管理へ移行

し、芝、樹木等の管理などの必要経費については、町で助成していきたいと思っております。

今年度から鹿西地区の金丸中央公園、金丸つどいの広場、ゆうあいパーク、下出公園、能登部上公園の5つの施設について芝と樹木の維持管理を地元の区へ管理委託いたしました。

また、公共施設に付帯した芝、樹木管理についても業者委託から職員管理やシルバー委託に移行する予定であります。

また、担当業務の一元化につきましては、現在使用目的ごとに所管を分けて管理しておりますが、今後は利用者の利便性と経費節減の観点から、組織機構の見直しの中で管理の一元化について検討してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 諏訪良一議員

○3番（諏訪良一議員） 専門業者に任せてある大きな公園につきまして、現在それぞれの所管の課で入札が行われているようですけれども、このあたりを今後どのようにお考えか。それともう一つは、地区の方々をお願いしていくような管理につきまして、ただ単なる草取り程度なら労務だけですけれども、問題は、公園等を管理する上で、現物支給を必要とする地区もあろうかと思えます。例えば、いま、事例を申し上げました不動滝の場合ですと、いろいろな薬品、資材等が自分たちの経費で賄っておられる。このあたりをどのようにお考えか、答弁がなかったように思いますので答えていただきたいと思えます。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 大きな公園につきましては、いま、一括して入札いたしております。

また、いま、議員から言われました不動滝やいろんな地区にお任せしてある施設につきましては、労務の他、かかる経費につきましては、これからお話ししながら現物支給もあり、またお金であげるものもあり、これから掌握しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 諏訪良一議員

○3番（諏訪良一議員） 現物支給あたりをされるときには、職員の方々々が常日頃、その組織、あるいは集落がどのような取組みをなされているのか、このあたりをつぶさに掌握して対応していただきたい。ただ単なる請求されて支給するというのではなくて、実態を把握して対応していただきたいということをお願いします。

次に、石動山に関わる標識など、整備についてであります。

地域の活性化と交流人口の拡大を目指して「ほっといしかわ旅ネット」あるいは町のホームページなどで町内外や県外に向けての石動山の情報発進が功を奏してか、昨年の石動山への入り組み数は1万9,000人弱で、うち大宮坊への入館者は5,740人と町で調査しておりますが、共に年々増加の傾向にあるようです。

また、ごく最近の話題として、NHK大河ドラマ「天地人」の放送効果が石動山にも反映したのか、石動山の城跡を訪ねてくる人もあるようです。ところが、初めて訪ねて来た人は異口同音、開口一番「石動山は分かりにくいですね」と言われるそうです。その要因として自分なりに考えるのは、旧国道159号線の二宮からの登り口が1箇所のみ、当時はそれで良かったんですが、最近では鹿島バイパスや林道城石線及びK-1号線などの開通に伴い、登り口が数箇所にも及んでおります。このことが第1点。

2つ目には、林道城石線はまだカーナビには入っておりません。以上などが挙げられるのではないかと考えております。

いずれにしましても、初めて訪れて、おいでる人も難なく目的地に到達できるような道路標識の整備、何本か立っておりますけれども、それでは十分ではまだまだないと思えます。

また、相乗効果が表れるような道路標識の設置、つまり石動山と七尾城址へ、七尾城址から石動山へ。これは七尾城址に関係する方々と石動山に関係する方が交流を持っておりますが、その中から出ている声でもあるわけです。

また、石動山ユリ、あるいは山シャクヤク、

雪割草など貴重な植物が心ない人たちに持ち去られ、群生地が荒廃されております。特に稀少種の石動山ならではの植物が絶滅の危機に晒されており、これらの被害を未然に防止するような警告板の設置。それから合併前に設置されておりましたが、大きな立体型の歴史公園の総合案内板などの設置が不可欠と思っております。国指定史跡であるが故に、標識や看板などの設置については、その設置場所、大きさ、標示の内容などに何らかの規制があるかと思いますが、この点は関係機関と協議の上、規制に反しない範囲内で最も適当な場所で、しかも当を得た標識などの整備及び設置が切望されているのです。これらのことを踏まえまして、登山口から頂上までの道路の標識について、稀少植物の不法採取に対する防止看板について、歴史公園の大きな総合案内板あるいは平面の模型による案内板等を設置してはということでお尋ねします。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 石動山に関わる標識等の整備についての質問にお答えいたします。

まず登山口から頂上までの道路標識についてのご質問であります。

林道城石線の完成により、芹川方面からや氷見方面、そして七尾市の多根方面からと、石動山へのルートが増えて、これが主要なルートになっております。町といたしましては、石動山への主要なルートは、林道城石線の利用がスムーズで安全、かつ短時間で行けると考えて、除雪などの対応をとっております。古い歴史を持つ二宮からのルートにつきましては、県所管の林道であり、幅員も狭く危険であるため、あくまでも徒歩での登山ルートとして利用していただけだと思っております。

なお、城石線を過ぎて、石動山集落あたりから石動山頂上へ至る山頂については、ルートもいろいろあり、初めて石動山を訪れる人にとっては、どの道を行けばよいのか分からなかったり、また道に迷うこともあるかと思えます。こ

のため今後は、適切な場所に標識を設置して、安心して楽しく石動山を訪れることができるようにしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

また、稀少植物の不法採取に対する防止看板ということでもあります。

石動山には、石動山ユリや雪割草、行者ニンニク、わさび、ブナなど貴重な植物が沢山あります。心ない人が不法に持ち去る事件が起きていることは、非常に憂慮すべきことであり、防止看板の設置などを含めて対策が必要であると考えております。

しかし、看板は設置方法によっては逆効果となり、かえって不法採取を助長する結果となったとの事例も聞いておりますので、地元でのこれらの植物の保護に当たっていらっしゃる方とよく協議をして、適切な方法を講じてまいりたいと考えております。

また、石動山の歴史公園の総合案内板については必要なものと考えております。公園の設置者である県は、設置を計画しておりますけれども、しかし、現在完成している部分は、全体41.3haのうち5.9haと2割にも達していませんので、総合案内看板の具体的な設置時期は明らかにされておられません。

しかし、全体の完成を待っていたのでは、いつになるのか分からない面もありますので、完成しなくても一定の段階で総合案内板の設置を県に働きかけて、理解を求めていきたいと考えております。どうかご理解をいただきたいと思えます。

また、城山、石動山、いろんな歴史を結ぶ線につきましても、今年、宝達以北の首長で国土交通省の能登観光源として認められたというか、指定をされました。そういう中で歴史の道、あるいはいろんな面で観光ルートを作っている最中でございます。そういう中でそれらを含めて国分寺、あるいは七尾城、そして石動山、できれば雨の宮古墳、そういうところのルートも作ってまいりたい。そして皆さんに知っていた

だきたいと思っいるところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（藤本一義議員） 諏訪良一議員

○3番（諏訪良一議員） 旧二宮の登り口からの道路ですけれども、頂上まで何キロとって標示してある標識板が2本か3本あるんですが、それが自分らの背丈以上ぐらいに伸びた草が覆い被さっておりまして、車が走るのにも大変危険な状態にあります。このあたりをこれからどのようにお考えですか。どんな立派な標識、標柱を立てられるにしても、林道城石線のような場合なら、どこからでも見える状態にあるんですが、二宮口からの道路ですと非常に危険な状態になっております。標識が見えるような対策をとっていただきたいと思うのですが、この点が1点です。

それからもう一つには、稀少植物の名前を公表しなかったのも、今ほど町長の答弁にありました、知らない人に知恵を与えるような形になるかと思ひまして、名前を伏せたわけですが、当然、設置場所には相当の配慮が必要かと思ひます。群生地の中真ん中に立てていたのでは、益々危険性が出てくるのではなからうかと思ひます。

それからもう1点、この七尾城址の方からの相乗効果を出すときに立てる標識については、今後、七尾市との連携のもとで適正な場所、内容等を検討していただきたいと思うのですが、この点についても伺ひます。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 二宮から上る林道につきましては、県の管轄、そして町の管轄と分かれております。そういう中で、これから県と十分協議をさせていただきます、分かりやすい標識を立てればいいのか、また雑草の生える所は下刈りもしなければならぬと思ひしておりますので整備をしていきたいと思ひしております。

また、いま、お話にありました稀少植物につきましては、二宮の区をはじめ、護る会、いろんな方々で作っていただいたり、また囲って

いただいたり、また他の所に移していただいております。私も何回か登ってお話をさせていただいておりますが、残念ながら新聞にも大きく載っておったように不法採取される方がおり、大変残念に思っております。そういう中で、これから見回りすればいいのか、どうすればいいのか、これから町の宝として護っていききたいと思っております。

いま、お話にありました七尾城と石動山のルートにつきましては、観光圏、そして当然、七尾市と話をさせていただいて、七尾城へ行き、また石動山へ来ていただくルート、分かりやすい看板も作ってまいりたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 諏訪良一議員

○3番（諏訪良一議員） 先般、新聞でも報道されましたけれども、石動山を護る会の方々が不法採取に向けての巡回をなさっておられますけれども、このことについて町からの依頼の言葉とかがこれからあるのか、既にされているのか、この点についてもお聞きしたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 石動山を護る会の方々につきましては、地元だけではなく、全国から会員を募っております。私もその会員の1人として入っております。そういう中で、毎年総会が開かれまして、いろんな要望もあつたり、またこれからどうすれば石動山を護っていくことができるかという熱い議論をしておられます。そういう中で、石動山を護る会の方々が自主的にパトロールをしていただいたり、また、ユリなど他で育てて元へ戻すような活動もしていただいております。これからも連携を密にして、よくなるよう話をさせていただき、そして環境をよくしていきたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 諏訪良一議員

○3番（諏訪良一議員） 公園をきれいに管理することは、大変困難なことだと思ひますが、公園がある以上はそれが当たり前ではなからうかと思ひます。そんなことから適正な配慮をお願いして質問を終わりたいと思ひます。

○議長（藤本一義議員） 次に、7番 甲部昭夫議員

〔7番（甲部昭夫議員）登壇〕

○7番（甲部昭夫議員） 今回の議会において、私は2つの質問をしたいと思います。

まず、当町におけるインフルエンザ対策についてであります。メキシコで数多くの死者を出した新型インフルエンザの発生に端を発し、いまや世界中を感染の渦に巻き込んで、その広がりが日に日に増大いたしております。わが国においてもいち早く新型インフルエンザの進入を阻止すべく水際作戦を実施したものの、5月9日にカナダから米国経由で帰国した大阪の高校生等3人が、国内で初めての新型インフルエンザに感染していたと厚生労働省が発表いたしました。この時の新聞報道によりますと、5月9日現在の感染者の数は29カ国3,452人となっておりますが、6月12日のNHKのニュースによりますと、76カ国で感染者の数が2万8,000人を超えたと。WHOが新型インフルエンザの感染レベルをフェーズ5から6に上げたと報じておりました。また、この日本国内の感染者も500人を超えていると聞いております。感染レベル6といいますと、世界的大流行ということだそうでございますが、これは人から人への感染が更に広まるということであり、非常に心配な状況だと思えます。

そこで、杉本町長にお尋ねいたします。6月9日の新聞報道ですが、新型インフルエンザ対策で石川県が設けている発熱相談センターの相談累計は、6月8日現在、5,149件となっております。中能登町では今のところ感染者の発生についての情報はありませんが、これまでに新型インフルエンザの対策をどのようにしてこられたのか、中能登町の告知端末で連日町民への呼びかけをしておりますが、当町における感染状況、あるいは発熱による新型インフルエンザの感染を疑い、保健所や発熱相談センターなどに受診に来られた方がいたのか、お分かりなら教えていただきたいと思えます。

更に、今後どのような対策を考えておいでになるでしょうか。具体的なお説明をお願い申し上げます。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 甲部議員の質問にお答えいたします。

新型インフルエンザ対策につきましては、世界保健機構が去る6月12日に、世界的に感染が拡大している状況を踏まえ、警戒レベルをフェーズ5から6に引き上げたことは、皆様方をご承知のとおりでございます。

中能登町といたしましても、去る5月16日の国内発生と同時に「新型インフルエンザ対策本部」を設置し、連絡体制の強化と感染予防の周知を図っているところであります。

また、対策会議を数回にわたり開催し、各部署の役割分担や連絡体制の確認及び今後の状況に応じた対応について協議をしているところでもあります。

特に、町民の皆様への啓蒙普及につきましては、広報やホームページ、ケーブルテレビ及び音声告知端末、そして全戸配布のチラシなどの媒体を最大限利用し、情報の提供と感染予防の徹底を図っております。

次に、中能登町における感染の状況についてですが、いまのところ感染の報告はありませんが、今後、そのような状況になりましたら、町民の皆様には感染予防の周知と冷静な行動をお願いしていきたいと考えております。

また、今後の対応につきましては、関係機関との連携を密にしながら情報の収集と的確な情報提供に努めていきたいと考えております。

同時に、秋以降にも強毒性インフルエンザの流行が予想されますので、今回の対策を再検討するとともに、より充実した対策への構築に努め、今年度に策定を予定しております、新型インフルエンザ行動計画にも反映していきたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 甲部昭夫議員

○7番（甲部昭夫議員） いずれにいたしまし

ても、6月12日から14日までに、連日新聞報道されましたインフルエンザ関係は、いずれも新型インフルエンザがフェーズ6に格上げし、世界的大流行を宣言されたことがWHOの機関より発表されております。町長の答弁では、幸い、中能登町では影響がほとんどなかったとの説明であり、安心いたしておりますが、6月14日の新聞報道では半年以内、早ければ数週間以内に日本で大規模な感染拡大が必ず起きると警告もいたしております。町民の方々も大変不安に思っていることだと思いますが、世界の国々を巻き込んで感染しているこのインフルエンザが一日も早く収まり、安全で安心な環境で人間が暮らせることを願いつつこの質問を終わりたいと思います。

続いて、次の質問は、5号排水路、7号排水路の改修計画についてお聞きいたします。

6月に入り、梅雨の季節になりました。毎年この梅雨の時期になると、全国のどこかで必ずとっていいほど水の被害が出て話題になることがあります。

中能登町においても、毎年とっていいほど、各地域に水の被害が報告されているのも事実です。特に、旧鹿西地区で鹿西高校付近の増水により、この周辺の道路が車両通行止めという現状になるということも皆さんもご承知のことと思います。

今回私の質問は、5号排水路、7号排水路の改修工事についてであります。21年度予算の中で、この排水路の改修についての説明を受けた中で、改修についての調査費的な予算が計上されておりますが、この5号排水路、7号排水路は東馬場地区や小竹地区より流れ出る水が、この排水路に流れて長曾川に排水されるものであります。

調査によりますと、5号排水路は川幅5.2メートル、7号排水路は2.2メートルと聞いております。特に護岸の高さを左右比較しますと、若草団地側が低いとのことであり、最近の雨の降り方も昔と違ってゲリラ型であり、上流

においての水路の改修もあってか、一時的に急激な水が流れてくるものであります。その状況に耐えられず、若草団地へ流れ込む状況でございます。

昨年の7月8日だったと思いますが、若草地区で床下浸水の被害が出ており、当局もその対応に追われたことも記憶に新しいものだと思いますが、この排水路の改修問題については、議会の産業建設常任委員会でも現地確認をして、町担当課より説明を受けられたことは議会の委員会報告で聞いております。この排水路の氾濫については、若草地区から毎年のように改修要望が出ており、一刻も早く改修をして水害からの不安を解消することを望んでおります。

そこで町長にお聞きいたしますが、この排水路の改修計画は今後どのようなプロセスで進んでいくものかお聞きしたいと思いますので答弁をお願いします。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 邑知地溝帯5号排水路、及び7号排水路につきましては、今議会で補正予算をお願いいたしておりますが、来年度、県営事業の新規採択を受けるために必要な事業計画書を策定するための委託料でございます。

現在の状況は、ご存知のとおり石積み護岸で底打ちがなく、近年のゲリラ豪雨時には、たびたび護岸から越流する事態となっております。

また、昨年12月19日に、関係する10地区の代表者会議を開催し、以来、数回にわたって協議を行っているところでございます。

また、産業建設常任委員会におかれましても、去る4月28日に現地を確認されました。

全体的な改修計画は、これから地元の皆さんと協議をして決定していくこととなりますが、原案といいますかたたき台といいますか、県が示しているのはL型フリーフォームや底打ちコンクリートの施工、不要な堰の除去などを行い、流れをスムーズにして長曾川に排出する計画であります。

今後とも、地元の意見をよくお聞きしながら、

積極的に進めていきたいと思っておりますので
ご協力お願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 甲部昭夫議員

○7番（甲部昭夫議員） ただいま、町長の答
弁でもお話がございましたように、地元の方と
の話し合いも大事だということでもございま
した。私もこの件に関しては、地元の方々の同意
を求めなくてはならないと思いますが、6月9
日に上区会館でその説明会があったそうです
が、反応としてはどのように受け止めておられ
るのか担当課長にお聞きしたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 表農林課長

〔表辰祐農林課長登壇〕

○表辰祐農林課長 地元説明会の直近の6月9
日の会合での話し合い、どのような話し合いが
あったかというふうなご質問であったと思いま
すが、東馬場のほ場整備事業が平成19年度に
採択をされました。それから滝尾南部地区が今
年度採択をされておりますが、その両ほ場整備
事業の進捗状況によって、あるいはこれが完成
した時の5号、7号排水路に与える影響、これ
は流速が大変早くなるのではないかと懸念をさ
れているわけでもございます。従いまして、6月
9日の説明会の席上では、両ほ場整備事業で予
定されている排水の計画図面をその場で見なが
ら検討しなければ、いま、たたき台として示さ
れた、先ほど議員がおっしゃいました5号につ
いては川幅5.2、あるいは7号が3.8といった
ような、それだけを示されても検討ができない
というふうなことが第1点であったかと思われ
ます。これにつきましては、杉本議員さんも当
日おいででしたので、今月いっぱいにもう一度
そうした図面を準備しますので、再度それを見
て話し合いを行うということになりました。

それから第2点目は、これは若草の町会長さ
んがおっしゃったことでもございますが、5号排
水路の若草町会側に道路に沿って、高さ数十セ
ンチの擁壁を住宅区域の範囲に設営してもらえ
ないか。そうすれば万一越流するような雨量に
なった時にでも、それが防げるのではないかと

というようなご要望でなかったかと思えます。

この意見につきましては、4月28日に、先
ほど町長も申されましたように、産業建設常任
委員会の方で現地確認をしていただきました。
その折にも、くしくも委員会の委員の皆さん方
のご意見が全くそのようなことであったかなと
思っております。

ただ、その擁壁を設営するという事は、現
在のところ来年度、県営の用排水施設整備事業
で新規採択をお願いするわけでもございますが、
その事業では、ただいまのところ、県の審査会
では擁壁は補助対象の外であるというような見
解であるようでもございます。

ただ、どうしても議会の皆さんがおっしゃる
ように、あるいは町会長がおっしゃるように、
最後まで擁壁というものを要望されるとすれ
ば、それが補助対象外であった場合は、町費で
あれば設営できるのではないかというふうにも
読みとれますので、また最終的にそのようなこ
とであれば上司に判断をしていただきたいと思います。
その時のポイントといえますか、
話し合いの要項は2つでなかったかなと思いま
す。

○議長（藤本一義議員） 甲部昭夫議員

○7番（甲部昭夫議員） ただいま、課長の説
明でよく分かりましたけれども、いずれにして
も大きな事業であり、大変な紆余曲折がある
と思えますが、地元としては念願の事業であり、
何とか一日も早くこれが完成できるように関係
者の努力を期待して私の質問を終わります。有
り難うございました。

○議長（藤本一義議員） ここで、11時まで暫
時休憩をいたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（藤本一義議員） 16番 坂井幸雄議員

〔16番（坂井幸雄議員）登壇〕

○16番（坂井幸雄議員） それでは質問させ
ていただきます。

第1点目は、眉丈山のパイロットに関してでございます。この質問は、地域の住民の皆さん方の、多くの方でないですけれど、20年も経ったので、その後どうなっているかということとございましたので、一応質問させていただきます。

平成19年の3月定例会にもこのような質問をさせていただきましたけれど、いろいろと地権者と開発業者の関係でございますので、なかなか町長さんは答弁ということで絞ったわけでございます。

今回も同じような質問でございますが、ただ、その次の事に関して関係がございましたので、再度質問の場に立たせていただいたわけでございます。

平成元年から4年にかけて、大阪の開発業者と地権者との間で進められた事業であります。通常、瀬戸・花見月の眉丈山では245haありまして、その内の65haが土地や権利者が拘束されておるわけでございますが、平成19年3月の答弁以後どのような状態か、現状のままでしたら現状のままでいいですけれど、地権者に不利にならないような答弁をお願いしたいと思っております。

それで、その次の事に関して関係がございましたのでこの質問をさせていただいたわけでございますが、先般の産業建設委員長さんの報告では、あの土地だと思わぬですけれど、企業の農業参入ということで話があったようでございます。その後の結果は、委員会で審議されておられますが、私どもはまだ報告は聞いておりませんが、その農業参入はおそらく網にかかったパイロットの地面を指しているのではなからうかということとでございます。それ以後にもいろいろと問題があろうかと思っておりますが、その点どのような結果になったのかお教え願いたいと思っております。

もう一つは、眉丈山山系で風力発電の立地の調査が以前にあったのではなからうかということとでございます。エコの時代でございますので、

風力発電が立地できればいいんですけれど、これも眉丈山山系でございますので、景色のいい所にはなかなかそういうわけにいかないわけでございますが、その後どのような結果になっているのか、もしお聞きしていればお知らせ願いたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 眉丈が丘のパイロットについての坂井議員の質問にお答えいたします。

旧鳥屋町でのスポーツ・ハイランド事業とは、平成元年から4年にかけて大阪の開発会社により進められたもので、瀬戸地区、花見月地区の合わせて65haにわたりゴルフコース、クラブハウス、人工池、スポーツ施設などを建設して、総合リゾート地として整備するというものであります。しかしながら、時悪くバブルの崩壊という経済状況に直面し、開発計画は中止となり、現在に至っております。

坂井議員がお尋ねの開発会社と地権者との契約状況についてであります。会社は現在、更生管財人が管理をしていると聞いております。

また、土地売買契約については、地権者と開発会社との問題でありますので、町といたしましては関係いたしておりません。従って、今、この件についてコメントする立場ではないと思っておりますし、前回の質問の時と答えは同じかと思っております。

次に、眉丈が丘に七尾市内の食品加工会社が農業参入したいと希望しているもので、対応してもよいかと農林課長から申し出があったのが3月13日でありました。

私は、かねがね眉丈が丘のパイロット事業の跡地については、何かよい利活用の方法はないものかと思っておりましたので、地域の農業振興や雇用の確保、耕作放棄地の解消、あるいは観光農園に結びついてくれればよいと思い、前向きに検討せよという指示を出しました。

3月22日には、花見月地区の地権者の説明会が開催されまして、地権者の皆さんの賛同を得たという報告も受けておりました。

また、3月27日には、会社の社長、開発部長、農場長が挨拶に来られまして、現地にあるさく井の使用と冬期間の除雪の依頼を受けました。私は、いずれにせよ石川北部RDF広域処理場から近いので、そちらの方からの利用もお勧めもしたり、いろんな懇談もいたしました。

4月28日には、町議会の産業建設常任委員会に中間報告をさせていただきました。

その後、農林課では企業はもとより、県の農業政策課、経営対策課、それに中能登農林総合事務所関係各課と8回にわたって協議を重ねてきた結果を基に、6月8日に、私に最終の判断を求めてきました。

企業は20ha以上を現地で確保したいという希望をもっておいでまして、面積は十分可能でしたが、現地は草地としての利用が中止されてから10年経過しており、到底現状のままでは利用できる状態ではありません。

企業が希望するような農業用水を完備した畑地として基盤整備をするとすると、国・県の補助を受け、そして企業からの負担金を差引いても、なお町の持ち出しが4億6,000万円程度の事業費が不足するという見込みとなりました。

これを町が負担することも、企業が負担することもあまりにも高額すぎることから、今回の農業参入の一件は断念せざるを得ないと判断し、企業へこの旨、返答させていただきました。

6月12日の町議会の産業建設常任委員会にも、この経過報告をいたしたところでございます。

なにはともあれ、豊かな自然に恵まれた景勝地でありますので、今後もいろいろな面での活用に向けて努力していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、眉丈山系での風力発電の立地調査につきましては、平成17年10月頃から東京の開発業者が進めておりました。しかし、平成19年8月に実施されました北陸電力の応募で抽選から漏れたため、残念ながら建設が実現されなかったと聞いております。

町といたしましては、眉丈が丘の広大な土地がこのままで良いとは思っておりません。今後とも利活用に向けて鋭意努力して参りたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 坂井幸雄議員

○16番（坂井幸雄議員） いろいろと大変な金額の投資とか拘束とかありまして、この点はこれで終わります。

2点目にいきます。学校関係についてでございますが、自分の体験を踏まえて質問させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

先々の事柄なのですが、中能登町統合中学校の開校に向けて皆さんが努力され、議会側も執行部側も検討委員会を何回も積み重ねているわけでございますが、本当に先々の話ですが、教育民生委員会で、ある高校を視察したときに、大きな立派な学校を出ても中身が充実しなければいけないということで、生徒の学力について大変力を入れているという話がありました。いま、まさに中能登町もこれからの統合中学校に向けて論議され、やがて場所が決定され進んでいくと思っております。

そこで、先ほどのある高校の話ではございませんが、気力、体力、学力などを充実させていき、開校の時にはある程度の、現在よりは向上したという面があればいいのではなかろうかと思っております。いろいろと人生には紆余曲折が多々ありますが、現在の生徒たちが自分の希望、夢に向かっての第一歩が、一般的には高校進学だと思っております。技術面の専門学校へ行かれる人もおいでますが、8割から9割以上が高校進学だと思っております。

そこで、鹿島、鹿西、鳥屋各中学校の卒業生の進路状況をお聞かせ願いたいと思っております。

その次は全国体力テストの結果でございます。小学校、中学校の部活の効果が体力テストに出るわけでございますが、このことに関して県の教育委員会は、児童生徒の運動能力調査の結果については市町村別に結果を公表しており

ます。県の教育委員会では、学校は弱点の克服などに活用していただきたいということでございますので、当町の学校では、何校もあります。大体平均してどれくらいの体力があるか教育長さんにお聞かせ願いたいと思います。

また、もう一つは、生徒数の減少で、なかなかクラブ活動の団体競技などができなくなったこともあろうかと思えます。そこで、スポーツでの仲間づくり、成長期の体力づくりが養われると思えますので、減少ぎみの学童クラブなど、どのようにお考えになっておられるかお聞かせ願いたいと思います。

その次に、全国の学力テストのことでございます。全国の学力、学習状況調査の結果について公表するか、しないかという点でございます。小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されております、文部科学省の全国学力テストの学校別の結果について公表するか、しないかということでございますが、保護者の方では67.3%が公表していただきたいというアンケートの結果が出ています。その理由としては、学校選択の基本状況、学力向上の責務、説明責任を果たすためということでございますので、保護者では67.3%、また保護者で反対の人は10.5%でございます。

また一方、公表に反対という市の教育委員会は、1月、2月のアンケートでは、公表に反対という立場で86.7%、都道府県、政令都市では65.1%でございます。公表については学校差がでるわけでございますが、保護者と教育委員会では意識の差が浮き彫りになっております。その点、当町の教育委員会ではどのような裁定をくだしているのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 今ほど、坂井議員の方から沢山のご質問をいただきました。

まず1番目、中学校の卒業生の進路状況についてであったと思います。

今年の春、中能登では177名の中学生が巣立っていきました。全員が進学をいたしました。進学者が多かった高校ベスト5について、中学校ごとに進学者数を申し上げます。

町内の中学生、進学者数が最も多かったのは七尾高校でありました。177名中34名が進学をいたしました。中学校の内訳ですけれども、鹿西からは13名、鹿島からは10名、鳥屋からは11名となっております。2番目に多かったのは、七尾東雲高校の33名であります。内訳は、鹿西から10名、鹿島からは13名、鳥屋からは10名でありました。3番目に多かったのが地元鹿西高校の31名でありました。内訳は、鹿西から6名、鹿島から13名、鳥屋から12名であります。4番目は羽咋工業です。15名です。内訳は、鹿西からは3名、鹿島から6名、鳥屋から6名でありました。5番目は羽咋高校でありました。13名。内訳は、鹿西から2名、鹿島からは10名、鳥屋からは1名という結果となっております。

なお、県内の市立高校へ進学した生徒は19名でありました。中能登町は交通の便が大変良いものですから、金沢から田鶴浜に至るまで、極めて広い範囲で通学が可能となっております。生徒たちは自分の能力、適正、将来の進路などに適した数多くの高校、そして学科から選択可能でありまして、そういう意味では大変、中能登の中学生は恵まれているな、理想的な状況だなというように思っております。

次、2つ目ですけれども、全国体力テストの結果と小中学校の部活動についてのご質問であったと思います。

この全国体力テストというのは昨年度から始まりました。対象は小学校5年生と中学校2年生であります。握力や上体起こし、ボール投げ、50m走など8種目からなるテストが実施され、同時に体格面での調査も行われました。

8種目は、それぞれ成績によって1から10点で評価され、点数化されております。膨大な資料をいただいたわけですけれども、ここでは

総合的に見て中能登の生徒たち、子供たちはどうだったのかということをお話をしていきます。

小学校5年生男子ですけれども、総合的に点数化された数字では、56.7という数字が出ております。全国平均は54.2です。全国を上回っております。県平均は56.0。私たちは56.7ですから県平均も上回っているという結果であります。

5年生の女子ですけれども、町の方は56.3、全国は54.8。全国をはるかに超えているなど。県の方では56.38ということですので、ほぼ同じというような結果でありました。

一方、中学校です。2年生の男子です。中能登町では44.0という数字です。全国平均は41.5。かなり上回っております。県の平均は42.5。これもはるかに上回っております。

中学2年生の女子です。町は48.3、全国は48.4です。全国とほぼ同じです。県は49.9ということですので、2年生の女子は、若干県平均を下回っているのかなということでありませう。

総合的に見まして、体力テストの結果につきまして、概ね全国よりも県は上回っておりますし、中能登町はその県をさらに超えているか、ほぼ同じであるというようで、非常にいい結果であったなと思っております。

同時に体格面での調査も行われました。中能登町の小学校5年生、中学校2年生ともに身長も体重も全国平均、県の平均を超えております。立派な体格をしている中能登の子供たちであります。

その次に、小学生のスポーツ教室への参加状況についてのお尋ねもありました。現在、町内には26のスポーツ教室が開かれております。参加児童数につきましては、1人でいくつかのスポーツ教室に入っている子もおりますし、町外の小学生が中能登のスポーツ教室に入っているということもありますので、概略ということになりますが、約450名の児童が加入してあり

ます。割合でいきますと約40%強ということになります。

また、中学校の部活動ですけれども、部活動は原則全員加入制となっております。スポーツ関係の部では3つの中学校で男女23種目あります。部員数は438名、割合にして82%が運動部に入っているということになります。その他は文化部に所属しているということになります。子供たちは元気いっばいに学校生活を送ってほしいと思うんですけれども、何といたってもその基本になるのは健康な体と体力といったものが基本になっていくなと思っております。運動に励んで体力をつけた子供というのは、学習にも頑張りがききます。小学生の子供たちがスポーツ教室にもっともっと加入して頑張ってくれるように、そういう活動が日常行われるように私たちは早急に手だてを講じていきたいなということも思っているところです。

それから、最後ですけれども、全国学力、学習状況調査の結果の公表についてのご質問であったと思います。今年で3年目になったわけですが、4月20、21日の両日に亘りまして全国の学力調査、それに併わせて県の学力調査、そして私たちの町では中能登町独自の学力調査、3種類の学力調査を一齐に実施いたしました。結果が出揃うのはもう少し後になるかなと思います。

結果の公表という点ですけれども、いろいろと議論がありますし、なされていることも事実であります。ただ、学力調査の一番の趣旨は、それぞれの学校で、児童生徒の学力の実態、学習状況の実態というものをしっかりと掴んで、日々の授業に役立てていきたいというのが最大の趣旨であります。学校現場の方では、過去2回あったんですけれども、その結果を受けまして、いろいろと学力向上プランというものを次々に打ち出して、いま現在それを進めているというようなことでありまして、結果の公表、ストレートな数字を皆さんに公表するというようなことにつきましては、私たちは学校間での

格差や序列化に繋がっていくんじゃないかなとか、思わぬ弊害が生じるのではないかなというように心配いたします。教育委員会といたしましても、学校ごとに数字をあげて、結果を公表するということは、今後も行わないという方針であります。ぜひご理解をいただきたいなというように思っています。結果については、軽く流すということではありません。真剣に考えて現場で活かしているが故に、単なる数字の公表は控えさせていただきたいということでもあります。

○議長（藤本一義議員） 坂井幸雄議員

○16番（坂井幸雄議員） 体力並びに学力も県平均以上ということで、大変いい結果だったと思います。先ほどの学力の公表ということに関してですが、保護者と教育委員会の思いはいろいろとあろうかと思えます。ただ、この調査を見ますと、保護者はやはり子供の親だと思えます。教育は確かに一つの思いがあってやっておられるのですが、先日、七尾市の教育委員会が新年度から全小中学校を対象にして、国語、数学、算数と学力向上対策プランを検討して、苦手と考えられる問題点を弱点克服対策ということで、保護者と教育委員会との話し合いでやろうとしています。それ以前には、羽咋市が全国に先掛けて、全国学力テストが始まる前、2005年度から教育委員会の活性化プランということで、小中学校が進めているらしいです。それを七尾市が参考にして試みたわけですが、その狭間にいる中能登町もそのような対策をとられているような感じであったんですけど、いかがなものかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほど、坂井議員さんは七尾市の取組み、羽咋市の取組みをお話されました。私たち中能登町は、それ以上の取組みをやっているなというように思っております。先ほどもお話いただいたんですけども、数年後に中能登中学校が完成いたします。大変大きな夢

を持っております。開校当時から県内で指折りの素晴らしい中学校としてデビューできるように、着々と学力の点、それから体力の点、部活の点、いろいろと作戦を練って、てこ入れをして頑張っているところであります。そういう学力向上プランにいたしましても、決して私たちの町が取り組んでいることは引けを取るものではありません。皆さん方とともに頑張っていきたいなというように思っています。

○議長（藤本一義議員） 坂井幸雄議員

○16番（坂井幸雄議員） 教育長さんにもう1点だけお聞きします。生徒の自立心の動機づけでございますが、中学2、3年になったら、一応、先ほどの進路の状況の報告は受けましたんですけど、中学2年生の時に希望する高校へ見学や体験実習をやっておられると思うんですが、いかがなものかお聞かせ願いたいと思いますし、もう一つは、最近ではスポーツも多種多様でございますし、若い人たちももちろんのことですが、子供たちには一流の先輩や一流の講師、またアナリストなどを招聘して、1年に何回かそういう刺激を与えてはいかがなものかなということでございます。経費がかかりますが、その時にその講演には「へっー」という言葉が出れば、疑問点が出れば、子供さんに動機づけがあるということが教育現場の浅田秀雄先生が言っておられましたので、びっくりするようなことは講演ではなかなかできないと思うんですけど、その言葉からは出ると思いますから、その点、見学や体験実習並びに講師などを招聘する気持ちがあるのか、実際にやっておいでるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 また新たな提案を含めてお話をいただきました。中学生の高校の体験、あるいは見学というものは一体どうなのかということでもあります。

3年生になりますと、高校の方で体験入学というのがあります。主として夏休みを中心にして行われます。1人の生徒で複数の高校へ体験

に行く子もおります。これは、町内の中学3年生はほとんど参加しているだろうと思います。ただ、2年生から行っているのかということですが、高校の方は3年生を対象にということですので、その体験入学というのは3年生だけが対象になっています。七尾市さんの教育委員会と私たち中能登町の教育委員会が合同で7月5日、高校説明会、七尾鹿島にあります高校、5校あるんですけれども、その5校の高校から自分たちの学校のPRといいますか説明を開催するような取組みをしております。これには中学1、2、3年生はもちろんですけれども、小学校の高学年、5年、6年生も対象になっておりますので、保護者の皆さんにも案内状がっております。中学校の方から参加状況が届いていますが、かなりの生徒が参加すると。会場は田鶴浜のサンビームであるんですが、ちょっと距離的に遠いんですけれども、是非、小学生の皆さんも保護者の皆さんと一緒に「将来はこんなことになるんだな」というようなことで、日々の学校の活動に活かしていただければなと思っております。

それから体育部の実技の中で先輩、立派な競技者を呼んで刺激になったり、基本を見ていただいたりというようなことのご提案がありました。なかなかそれに相応しい人を探すことができるのかなということもありますし、是非私たちもそういう面では検討していきたいなというふうに思っています。うまくいくようであれば、取組みを進めていきたいなと思っております。

○議長（藤本一義議員） 坂井幸雄議員

○16番（坂井幸雄議員） これで学校関係は終わります。ただ、教育長さん、3年生でなくて2年生の方がいいんだと思うんですけれども。せめて2年生の立志式の手前ぐらいが一番効果があるのではなからうかというご意見もございまして、いろいろと事情があって3年生というわけでございまして、2年生も3年生もやればいいんですけれども、また検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

その次にいきます。地球温暖化のことに関してでございますが、大きな問題でございますので、私らが論ずるようなわけでないわけではないんですけど、少しずつ気持ちを持っていたければ温暖化防止になるかということでございますが、広報「よしかわ」では第90号で、広報「中能登町」が第52号で、「ストップ・ザ・地球温暖化」ということが掲載されております。CO²排出量の削減をしている状態をきめ細かく掲載されておりました。そこで、皆さんご存知のように6月10日に政府は地球温暖化効果排出ガス削減ということで2020年までには、2005年の対比15%という削減の方針を打ち出したわけでございます。いろいろと困難な問題点が多々あろうかと思いますが、地球環境の自然の法則が崩れないように、次世代のために今から一つずつ節約、循環型ライフスタイルの転換が必要かと思っております。そこで、いろいろと削減の方法がございまして。エコカーの購入とか省エネ住宅の基礎強化とか、エコ家電の買い替えとかあります。ただ、個人的に応分の負担もしられているわけでございまして、その点について一つだけ、その中の一部の太陽光発電について町長の所見をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 坂井議員の温暖化対策にかかる太陽光発電について町長の所見を述べよということですので、お答えさせていただきます。

町では、住宅用太陽光発電システム導入事業補助金交付要綱を平成18年4月から施行しております。平成20年度までに通算9件の補助を行っております。

補助金額は1kwあたり4万5,000円で、最大4kwまでであり、18万円となっております。平成19年度までは県の補助制度もあり、そのうち最大6万円の補助制度がありました。現在は町単独の補助となっております。

また、国では平成21年1月より太陽光発電

普及拡大センターを補助事業者として、1kwあたり7万円で、10kw未満のシステムに対して補助する制度が設けられました。これは、町の制度との併用は可能となりますので、大変良い制度だと思っております。

この国の制度ができたため、昨年に実施しようと思っていた方も、今年度実施されたと聞いております。

太陽光発電システムは、初期投資金額も高くなりますが、地球にやさしく温室効果ガスの出ないクリーンなエネルギーシステムであり、大変重要なことかと思っております。

これからも、更に違ったクリーンなエネルギーシステムへの補助も必要ではないかと考えております。

○議長（藤本一義議員） 坂井幸雄議員

○16番（坂井幸雄議員） 先ほどの答弁をお聞きしましたら、町では18万円、国では1kw7万円を補助するというところでございますが、大体一つのパネルは4キロか3.84キロかあると思えますけれど、それを合わせるとやがて26万円ぐらいの補助になると思えますが、そのためにはいろいろと最初の設備投資があるわけです。約どれくらいで投資金額の元がとれるのか試算があったら担当課長さんからお教え願いたいと思います。それは後でよろしいです。

それで、せっかくここまできたら、統合中学校でも最新型の太陽光発電のパネルを設置して、次世代の生徒たちにはエコエネルギーということで、関心を持ってもらうためにも設置できるか検討していただきたいと思えますし、もう一つは、現在、北陸電力さんが志賀町、珠洲、富山県、福井県にメガソーラーということで企業が進出しております。私らの町は志賀原発の隣接地でございますし、いろいろと協力はしておるわけでございますので、20年度までには時間がありますし、また増設もあると思えます。その時には是非とも中能登町にもメガソーラーの企業誘致をお願いしたいと思えますが、いまままで、前回の志賀町のメガソーラーに関しては、

うちに何か話がございましたか。お聞かせ願いたいと思います。志賀町だけのことで物事が済んだのか、併せてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 統合中学校につきましては、これから用地を決めて、それから設計にかかるわけでありまして、坂井議員の提言として考えてまいりたいと思っております。

それと、北陸電力の太陽光発電につきまして、私も新聞に出たときに、正式ではございませんけれども、知った方、いろんな方々にお願いいたしました。そういう時にはやはり、原発立地である志賀町と原発立地ができなかったけれども珠洲市に内々に決まっているんだというようなお話でありました。そういうことで、いま言われましたように、この町も原発立地の町でありますので、これから増やしていかれるときには是非、立候補いたしまして、いいところもあると思えますのでお願いもしてまいりたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 坂井幸雄議員

○16番（坂井幸雄議員） これで終わります。有り難うございました。

○議長（藤本一義議員） ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時からにしたいと思います。よろしく申し上げます。

午前11時47分休憩

午後1時00分再開

○議長（藤本一義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番 武田純一議員

〔10番（武田純一議員）登壇〕

○10番（武田純一議員） 私は今回、親王塚・亀塚古墳について。基幹作業道について。緊急雇用創出事業の3点について質問いたします。

中能登町小田中に親王塚と亀塚古墳があります。親王塚には崇神天皇皇子大入杵命墓

1. みだりに域内に立ち入らぬこと

1. 魚・鳥等を取らぬこと

1. 竹・木等を切らぬこと

宮内庁

の看板があります。

亀塚古墳には、大入杵命墓 飛地い号 宮内庁の標柱があります。また、親王塚正面には鳥居が建立されており、道路側に壕があり鯉が泳いでおります。また、小田中の方でこの古墳を宮内庁より管理を委嘱されている方もおいでになります。

この親王塚は、畿内以外では数少ない宮内庁が管理する陵墓であります。この陵墓は大型円墳で造り出しを含めると、経72m 段築・葺石を持ち周囲に周壕をめぐらし、高さ14m、古墳前期の造りださうです。円墳としての全国的な規模はどのように評価されているのかお答え願いたい。

親王塚前の亀塚は前方後方墳です。盗掘はされていないそうであります。造られた年代等がお判りになりましたらお答え願いたいと思います。また、中能登町東往来旧国道沿いには親王塚・亀塚古墳に続き水白鍋山、小竹ガラボ山古墳があり、古墳の型は帆立貝型ださうです。経はそれぞれ64m・44mで車窓から見る事ができます。桜の季節には写真マニアがシャッターを押しています。

ところで、町総合計画第5節まちづくりのあゆみには、雨の宮1号墳、この被葬者は地溝帯一円を支配した王者と言えると記載されております。本当でしょうか。

その反論の材料は親王塚にあります。

1. 出土品に三角縁神獣鏡2面、一つは中国製です。もう一つは倭製、これは中国が日本をよんだとき、倭の国だといったその倭です。日本製だということです。その2面、それに鍬型石があります。また勾玉等もあります。

古墳は先ほども申し上げましたように、円墳で経が72m、高さ14m、周壕をめぐらし、周りに壕をめぐらすということです。段築・葺石を持ち、竪穴式石室で能登島産の玄武岩板で竪

穴式石室は1人の陵墓で、1人の方を祀っております。古墳前期に造られ、全国で5指に入る大円墳で宮内庁が管理する陵墓であります。学者の評価は、立地、墳丘形態、埋葬施設、副葬品のどの要素をとっても畿内中枢部の古墳に比べ全く遜色がないとの見解であります。

一方、雨の宮古墳は画文帯神獣鏡、これは日本製です。木棺で粘土に覆われた複数の墓で横穴式であります。お答え願いたいと思います。

さて、全国で5指に入る大円墳の親王塚・亀塚、それに連なる水白鍋山、小竹ガラボ山、井田不動滝、宿場町の面影を残す高島、そして東往来の格子戸の家並み、更に雨の宮古墳群を加えて、点から面に有機的に結んで観光資源の活用策を検討願いたいと思います。

先ほど、町長の答弁の中にも宝達から以北の方、広域観光のこともおっしゃられたと思いますけれども、是非、検討していただきたい。そのためには、宮内庁へのわかりやすい案内文の掲出が必要・十分条件だと思います。町当局の努力をお願いしたいと思います。

それからもう一つ。家の建て方についてでございますけれども、西往来の方と東往来には大きな差がございます。東往来の方は、いまは大分少なくなっておりますけれども、格子戸作りがほとんどです。西往来の旧家を見て下さい。座敷の前に縁があります。ということは、東往来は大名が通ったところで、西往来はそれがないということで、東往来の場合でしたら直接高貴な方の姿を見るのは不適當だということで格子戸があります。西側はそうではございません。そういう違いも含めて観光の資源になると思いますので、ご答弁の方よろしく願います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 武田議員の質問にお答えいたします。

まず、親王塚・亀塚古墳についての観光資源としての活用について答弁をいたしまして、詳細につきましては、教育長の方から答弁をさせ

ますのでよろしくお願いいたします。

中能登町の古墳については、雨の宮古墳群、川田古墳群など沢山の古墳群が点在しております。その中でも小田中地区にあります親王塚古墳と亀塚古墳に関しては築造年代も古く、4世紀後半に造られたものと言われております。中能登町の観光資源としてはもちろん活用させていただいておりますが、議員もご存知のとおり、管理所管が宮内庁となっておりますので、中に入って見ることはできませんので、見学される方には外から見ていただいているのが現状であります。ただ、親王塚古墳については、町のパンフレットや町及び観光関係のホームページにも載せてあります。これからも、中能登町の観光資源として沢山のの人に訪れていただけるように情報発信等していきたいと思っておりますし、提言がありました町並み、町全体の観光、それらに関しましても、先ほどお話もいたしました宝達以北の4市5町の能登広域観光圏という中にも、是非取り入れていただきまして、多くの方に来ていただけるよう、これからも頑張ってもらいたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 引き続き、武田議員からのご質問にお答えいたします。

いずれも専門的といえますか、学術的な内容でありまして、自信を持ってお答えできるものはなかなかありません。そういう意味ではお許しを願いたいなと思っております。

まず1点目ですけれども、宮内庁が管理していることに関連してですけれども、親王塚・亀塚古墳は51年前の昭和33年8月に、当時の鹿島町教育委員会が指定した町指定史跡でありまして、不動滝や道閑塚とともに中能登町では最も重要視された古墳であります。宮内庁の管理と町指定との関係については、詳しいことは分かりません。現在、陵墓参考地となっているため、敷地内への立ち入りは禁じられております。宮内庁の京都事務所から年に3～4回、状況確

認に来られているということでもあります。

2番目ですけれども、親王塚古墳の規模をどのようにして評価しているのかということでありました。円墳としての規模は大変大きなものであると認識しております。鹿島町史によりますと、経67mの大きさは、中央・地方を通じて第1級の円墳であると記されておりますし、また、鹿島の歴史探訪という書には、北陸で一番古くて最も大きな円墳として有名であるとも記されております。

次に、亀塚が造られた年代でありますけれども、陵墓参考地ということで、発掘はもちろんのこと、立ち入りも禁じられている状況では、はっきりしたところは分からないのが現状であります。鹿島町史によりますと、「4世紀後半の所産として推論しておく」と記されております。

3つ目ですけれども、親王塚古墳と雨の宮古墳の違いについてであります。造営年代順は、非常に難しいものがあるとされ、通説では、親王塚、亀塚、雨の宮1号墳、雨の宮2号墳の順とされているようです。しかし、古墳の形態からしますと、亀塚が先で、親王塚が後に続くとの説を言われる研究家もいるようであります。何分にも発掘ができないため、未確定要素があまりにも大きいのではないのかなというように思っております。

次に、雨の宮古墳の被葬者は地溝帯一円を支配した王者といえるのかということですが、これは親王塚の後に続く時代に造営されたものとしての考え方です。親王塚や亀塚は年代的には雨の宮古墳より古く、地溝帯の最初の王であったであろうと推測されます。

ただ、雨の宮1号墳は、実際に発掘されており、出土した車輪石や神獸鏡や飾り類など多くの副葬品があったということは、その出土品の内容や規模からしまして、その時代の権力の大きさを示すものであろうというように思っております。

4つ目は、観光資源としての活用であったん

ですけれども、先ほど町長の方から申されました。

最後、5点目です。宮内庁への働きかけについてですけれども、その内容によっては非常に難しい面があるのではないかと考えています。

しかし、現在までのところ、町指定史跡に対することにつきましては、宮内庁は柔軟な対応をとっていますので、仲介をしていただけるような宮内庁の知り合いの方、関係者がおられましたら親王塚や亀塚古墳の素晴らしさをPRしていくよい機会が得られるのではないかと考えています。現実的なことにつきましてはわかりかねますので、今後いろいろと勉強したり情報を得る努力をして対応していきたいと考えています。

○議長（藤本一義議員） 武田純一議員

○10番（武田純一議員） もう一度申し上げます。親王塚の鏡は中国製と倭製、三角縁神獸鏡、雨の宮は画文帯神獸鏡です。それから親王塚には鍬型石があります。これも権威の象徴です。それが雨の宮にはございません。親王塚は大型円墳であります。雨の宮は前方後方墳であります。親王塚は堅穴式石室で1人の墓です。雨の宮は木棺で粘土に覆われた粘土棺で、複数の方を葬ってございます。私の読んだ本の中には、親王塚、これは造り出しを入れますと幅72m、高さが14m、雨の宮は64m、段築の葺石は同じです。それから先ほど申し上げました中能登町総合計画、この中に書いてありますのは、親王塚は地方の首長である。雨の宮は王であるというふうに記載されております。ある本によりますと、親王塚は葬ってあります崇神天皇のおいだと。これにはクエスチョンマークだそうです。けれども、大和朝廷の東方への前進基地の司令官の王に繋がるものであると。雨の宮は地方生え抜きの首長であると。全く総合計画に記載されている事項が間違っております。私は総合計画のときにも何点か問題点を提起してあります。これは、その時の担当の企画課長がおいでですけれども、ご存知のはずです。何

回か替えていただいております。そういう点からして町の総合計画、この文言は私は間違いではないかなというふうに思いますので、今後検討されまして替えていただきたいと。

それともう一つ。宮内庁の方ですけれども、ある方の話によりますと、前田の殿様の子孫の方が宮内庁に勤めていらっしゃる。この機会に親王塚、先ほど申し上げました宮内庁の看板、鳥をとるなどか魚をとるなどか、域内に入らないということと、もう一つは飛地であるという、それだけしか標示がございません。大ききだとか、そういうものは一切ないと。これでは、看板にはならないと。それから亀塚の方、これは標柱だけです。柱1本だけです。それでいいのかなと。宮内庁が指定した陵墓でございます。是非、その点もう一度専門家なりに働きかけをお願いしたいと思います。先ほど申し上げました宮内庁への働きかけ、いま申し上げましたように、前田の殿様の子孫の方がいらっしゃるということから、この辺からの働きかけはいかがですか。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 前田家の酒井さん。この方が子爵か公爵のところへ嫁いでおいでまして、たまに石川県へ来られて、お話ししたことはありませんけれども、大きなイベントとかでお会いしたことはあります。それは別にして、誰かおいでるのかどうか探して、働きかけなければならぬものは働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 武田純一議員

○10番（武田純一議員） いままで、旧の鹿島もそうですし、御祖村の方もそうですし、中能登の町もそうですけれども、宮内庁へおそれ多くてものが言えなかったと。いまは開かれた日本です。是非、宮内庁に働きかけられまして、いまのような状態ではなく、もう少し小学生でも分かりやすい案内板を是非設置していただきたいと思っております。

次に移ります。基幹作業道についてお尋ねい

たします。

先般、石川県森林組合合併記念行事として「森林・林業活性化シンポジウム」がかほく市で開催され、「日本の林業の課題と展望」の演題で林野庁次長 島田さんの講演がございました。

次長は、現在の安定供給と需要の拡大を図るためには、「道が入ると機械が入りコストが下がる」これにより「安定供給ができ需要の拡大になる」との趣旨で講演されました。講演後、質問の時間が設けられ、私は「林道と作業道」の格差が大きすぎると。この格差を解消していただきたい旨の発言をいたしました。

次長から、今年から基幹作業道について「地元の負担なしで基幹作業道が開設されるようになった」旨の答弁がありました。帰路前、羽咋森林組合長の谷光さんから補足説明がされ、県森林部が町等に出向き説明会をし、後日、自治体の担当者に集まってもらい説明会を開催したとのことでありました。

しかし、5月10日、不動滝を護る会の席上、町長にお尋ねしました。また、後日、担当課にお尋ねしましたが、ともに私にとりましては理解不足であったと思います。やむなく、中能登森林組合に資料の提供を求め、一部を町長に提供しました。資料は「石川県路網整備地域連携モデル事業」のタイトルで事業内容は、法律的な森林施業システム導入に対応するための基幹作業道整備。そのためには、全体の計画延長100m以上。作業道等開設延長1m当たり0.3㎡以上の間伐材の生産、または100m当たり1ha以上の森林整備が計画されていること。計画する森林整備は、路線完成後3年以内に完成することです。

私は更に、情報・資料を求め、七尾農林総合事務所森林部長に会い、県の取組方針等の説明と資料をいただき、資料は町長にお渡しし、それからその時の模様も報告してあります。

そこで、この基幹作業道と林道との相違点をお答え願いたい。また、もう一つ、関係する区長等への説明会の開催予定及びこれを受けて町

としての事業計画があればお示し願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 基幹作業道の質問にお答えする前に、今ほどおっしゃいました「石川県路網整備地域連携モデル事業」の資料を5月21日に副町長に預けていただき、その日のうちに私がいただきまして、一読して、その後農林課長に渡しておきました。

所有者負担なしで作業道が整備できるということですので、大いに利用されて、魅力ある森林づくりを目指していただきたいと思っております。

また、基幹作業道と林道の違いをお尋ねになられたわけですが、定義的に申し上げれば、作業道とは森林施業や管理のための一時的な施設で、主に森林所有者等によって森林施業の実施に伴って整備される道であります。

また、林道とは、多面的機能を有する森林の適切な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立するために必要な基礎的アクセスを確保するための恒久的施設であると理解いたしております。

また、区長さん等への説明会はということでもありますけれども、関係区長さんに対する説明会の開催については、この事業の事業主体となつていただく中能登森林組合と協議をして進めていきたいと思っております。

次に、今後の事業計画としては、中能登森林組合では、2年前から瀬戸地区から延長1,000mの作業道が要望され、所有者の間伐の同意も得られているところから、今回この事業の対象として申請したいということになります。

一方、一昨年から石川森林環境税が導入され、これに伴い中能登町の森林においても、間伐が割り当てられております。

これまで、森林組合のご協力をいただきながら、また、山林所有者のご理解・ご協力によって、間伐の目標約100haを達成することができ、

次第に手入れ不足林の解消が図られてきておるところであります。

先ほど、林道と作業道の違いについては、定義的に難しい言いまわしをいたしました。言い換えれば林道は動脈であり、作業道は毛細血管であるともいえます。

作業道を整備して、いつでも楽に山に行くことができれば、山は荒れることはないと思います。

適正な森林管理を行い、これまで育ててきた森林資源を有効活用することが大切であり、間伐材を低コストで搬出するためにも、作業道の整備は必須条件といえます。

今回の事業をできるだけ多く活用し、魅力ある森林づくりを進めていきたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 武田純一議員

○10番（武田純一議員） 私は、いままで鹿島町、中能登町、林道と作業道に関しての質問は3回目であると理解しております。私には苦い経験があります。私は小竹の区長を4年しておりました。その時に治山工事をしていただきまして幅員、作業道の幅が3mあれば林道に格上げできるのということで、地権者の方全員の同意を得まして750mを3m以上の幅員にしました。ところが、林道には格上げできませんでした。これは中能登の時にも申し上げたと思います。なぜ私はそういうことを申し上げるかといいますと、災害の時、作業道に関しては橋をつけていただけません。小竹の方にきだなぎという所があります。そちらの方の作業道には仮の橋、請負業者に依頼しましてH溝を並べ、その上に鉄板をかぶせて通行しております。検査のときには、これは全て撤去です。会計検査員が見ておりません。そういう苦い経験があって小竹の方の4箇所を林道に格上げしていただきたいと言ったんですけれども、いずれの時も駄目であったと。それともう一つ、城石線の延長の林道、これに関しましては、私は七尾の農林総合事務所へ再三足を運んでいることは町長

もご存知のとおりです。町長の答弁の中に、平成21年度から工事にかかるという話だったんですけれども、残念ながら工事費が3億円になると。その内の30%、これが地元負担になるということで頓挫してしまっています。芹川の方から良川磯辺線、それまで、この作業道をつけていただければ地元負担金が一切かからない。大変おいしいが、ただし、これには幅員と作業道の関係で舗装はされません。砂利道です。だけでもそれによって違ってくると思います。特に芹川。芹川の山の方を歩かれた方がいらっしゃると思いますけれども、私もせいのから上の方、全て枯れ上がった枝が沢山残って、放置された山が沢山あります。そういう所へ基幹作業道をつけることによって、間伐も進み、枝打ちも進み、それから所有者の方にも何がしかの収入になろうかなと思います。そのあたりの、先に申しあげました芹川から小竹までを基幹作業道という働きかけをされるお気持ちがあるかないか。お答え願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 武田議員から言われましたように、今年からの事業でありまして、これから農林総合事務所、所有者の方々、森林組合とこれからいろんな議論をしながら、皆さん方のご理解を得られるのかどうか、積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 武田純一議員

○10番（武田純一議員） 町長と担当課長に更なる努力をお願いしまして、次に移ります。

次に、議案第35号、提出議案書15ページの労働費についてお尋ねいたします。

全員協議会の席上でも説明を求めましたが、再度、県委託金1,240万円についてお尋ねいたします。

まず、ふるさと雇用再生特別基金580万円についてです。説明では、デザインセンターに3名を3年間雇用し、デザインセンターが保有しているデザインをデータベース化し、パソコンで分類し、できれば販路も開拓したいとの説明

でありました。

また、町長の提案理由の説明の中に、イタリアの世界的ブランド生地担当者8名が来町され、デザインサンプル一つ一つを丹念に確認され、大変素晴らしいと評価されたということでありました。

そこでお尋ねいたします。デザインサンプル2万点全ての知的所有権、意匠権は町に所有権があるのでしょうか。また、サンプルの知的所有権の登録はどのようになっているのか。今後の取組み方を含めてご答弁願いたいと思います。

次に、緊急雇用創出事業660万円について。登下校パトロール4名、除草8名、シルバー人材センター事務1名を雇用するとの説明でありました。

現在、登下校パトロールは、ボランティア活動ではないのでしょうか。その方々との兼ね合いは。除草8名ですが、除草も草刈りを除けばいままでもボランティア活動に頼っていたのではないのでしょうか。お答え願いたいと思います。

旧町時代にも同様の緊急雇用創出事業がございました。その時、ある町では不法投棄ゴミの処理がなされ、環境汚染防止を図り、不法投棄防止の啓発を行っております。

現在、当町の実態はどのようになっているのでしょうか。不法投棄ゴミに対する対応が検討なされたか、なされなかったかも併せてお答え願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 ふるさと雇用再生特別交付金事業は、市町が地域休職者を雇い入れて行う事業を実施し、地域において継続的に雇用機会を図るのが目的であります。

デザインサンプルの所有権については、平成18年7月に前所有者の新保善正氏との覚書を交わしており、一切の所有権は商工会が持っていますが、町といたしましても新たな地域資源として有効な活用を図りたいと考えております。

商工会では、整理した後のデザインサンプルについては、すでに公表されたものであり、誰のものか特定できないので、現在のところデザインサンプルの知的所有権の登録は予定いたしておりません。

しかし、整理したデザインデータの取扱いについては、新たな地域資源として販路開拓に努め、職員の専門性を高め、適切な管理を行っていくことが大切になります。

次に、緊急雇用創出事業については、失業者に対して次の雇用までの短期の雇用、就業機会の創出を行い、生活の安定を図るのが目的であります。

雇用、就業期間は、原則6カ月未満となっております。

町では次の3つの事業が採択されております。

1つ目は、町内小中学校の防犯パトロール委託事業で、生徒の登下校時における安全パトロールが主なものであります。交通安全指導などのボランティアの方々とは別の活動を予定しております。

新たな雇用は4人を予定しており、事業費は266万3,000円となっております。

2つ目は、町内の町施設等の除草、木の剪定作業及び町道の除草作業など環境美化事業が主なものであります。

新たな雇用は8人を予定しており、事業費は291万9,000円となっております。

3つ目は、緊急雇用事業の手配等を行うため、シルバー人材センター事務局に雇用を行います。

新たな雇用は1人を予定しております。事業費は101万8,000円となっております。

いずれも、人材派遣のノウハウを持っている、中能登町シルバー人材センターに事業を委託するものであります。

募集対象者については、緊急雇用創出事業の観点から、高齢者に特定せず、ハローワーク等を通じて広く求人募集を行う予定であります。

今後の新たな事業の取組みについては、追加募集も予定されていますので、県の方へ要望していきたいと思います。

次に、緊急雇用創出事業の実施に伴い、不法投棄ゴミの処分等に対する検討がなされたのか。また、現在中能登町の実態はどうなのかとの質問についてお答えします。

まず、平成20年度の不法投棄の件数は、町で委嘱をしている8名の監視員の方々や、町民の皆様及び警察からの通報を併せますと、約40件ほどであります。そのほとんどの投棄物は監視員と町で回収・処分を行っております。

不法投棄されている物のうち、空き缶類などの小さな物については、監視員の方々のご協力により回収・処分をしていただいておりますが、テレビや冷蔵庫などの家電類や廃タイヤなどの大きな物については、担当課の方で回収・処分を行っております。

特に、大量の投棄物がある場合は、多い時で軽トラック1台分位になりますが、いまのところは業者委託しなくても対応できる状況にあります。

地域によっては、地元のボランティアグループによる回収作業も行われております。

また、不法投棄されそうな場所には「不法投棄防止」看板を設置して、警告を促しているところでもあります。

議員ご指摘の件につきましては、事業の内容がパトロールと啓発中心となることや、投棄物の量、種類、そして不法投棄の箇所など特定することが非常に困難であることから、同事業への取組みにつきましては、もう少し検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 武田純一議員

○10番（武田純一議員） デザインサンプルについてですが、町長の提案理由の説明の中に、イタリアの8名の方にデザインサンプルを見ていただいたと。大変、素晴らしいものだという好評をいただいたという説明だったと

思います。その場合に、イタリアも同じく日本より、より以上に進んだ国であります。その国の方がそのサンプルを見られて知的財産とされた場合に、その防止策はどのようにお考えだったのか。私は、重要だと思われるサンプルに関しては、そういう方々に見せるべきではないと。登録されてしまえば国際的に認められておりますから駄目だと。意匠権ですね。この辺、精査される気持ちがあるのか、ないのか。ご答弁を願います。

それともう一つ、登下校の子供の方ですけれども、旧鹿島に尾崎という在所があります。滝尾の農協から在所へ帰るまで、最近誰1人会わなくて家までたどり着くと。農作業も機械化されておまして、ほとんど出ていっちゃらないというので、子供を守るべき人が1人もいないと。前は農作業で田んぼへ出ていた方が沢山いらっしゃいますけれども、1人もいないというのが現実でございます。そういう場所がまだ沢山あるかなと思います。鹿島の北部ですが、そういう所の対策はどのようにお考えなのか、先ほどおっしゃられました、いままでのパトロール、防犯推進員とは別個のものであるということですが、そのコンセプトはどのようになっているのかお答え願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 まず、デザインセンターについてでありますけれども、イタリアのファッション関係の8名の方が10時半ごろにおいでました。それからお茶の一杯も飲んでいただいて歓迎の挨拶もしたいというようなことで準備をしていたんですけども、入ってこられると同時に、本当に熱心の一つずつ見られまして、こんな田舎の町にこんな素晴らしいものが何故あるのかというような質問をいただきましたし、また、来年ミラノで繊維の市があるので、是非これを出していただきたいという依頼もいただきました。もし研究機関があるのだったら一緒に研究をさせてほしいということでもあります。データベース化したものが4万5,000点ありま

す。全部いたしますと20万点といわれております。そういう中であの方々はご飯も食べずに、次の場所へ行くのを延ばして、そう言われて帰られました。その中で、見られたのは何十点か何百点かわかりませんが、見て帰られました。その後、8日ですが、経済産業省の方もおいでいただきまして、見られて、経済産業省も来年度に向けて、もし行く気があれば援助もするし道筋もつけるから、是非出していただきたいという依頼もありました。私どもは素人で、どうすればいいかわかりませんが、経済産業省の方で道筋などの世話をさせてもらえるという有り難い意見もいただいて進んでいるところでもあります。それを持って行って、そのデザインを盗まれたらどうなるのかというようなことでもありますけれども、その辺は全部持っていくわけではないし、その生地について契約をするそうでございます。持っていったものが盗まれるということはありません。何十点、何百点持っていくのかまだ決まっておりますが、もし行ったとしても、それはそれらで補償されるというようなことを聞いております。

登下校時の通学路につきましては、予算を出しておりますけれども、いままでしておられる方とは別に、いま言われました所がどれだけの、どのような所をしなければならぬのか、町として、地域として、これから精査をして、子供たちが安心・安全で通学できるようにしていきたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 武田純一議員

○10番（武田純一議員） だいぶ時間が過ぎましたので、あと、お願いがあります。バイパスの除草。今年はないことに、国交省が草を刈り、私の見える範囲は終わっております。町道はまだ終わってないかなと思います。これからカラムシの発生もあります。是非やっていただきたい。それから知的所有権ですが、私どもはこれまでそういう経験がなかったと思います。是非、知的所有権を侵されないように更なる努力をお願いしまして、私の質問を終わります。

す。どうも有り難うございました。

○議長（藤本一義議員） 次に、2番 笹川広美議員

〔2番（笹川広美議員）登壇〕

○2番（笹川広美議員） 皆様、こんにちは。いま、経済は、未曾有の世界同時不況に突入しております。政府与党は、切れ目のない経済対策に全力で取り組んでまいりました。平成20年度の第1次補正、第2次補正、そして21年度予算と、総額75兆円という世界最大規模の景気、経済対策です。

先日、街角景気を示す指数が発表され、5カ月連続で上昇しております。まさに、定額給付金、高速料金の引下げ、雇用対策、中小企業への緊急融資制度と今回の経済対策が効果を発揮してきております。しかし、想像をはるかに超える景気後退の中、まだまだ予断を許さない状況が続いております。更なる対策を講じていくことが必要です。

中能登町におきましても、国の総力を挙げた矢継ぎ早の経済対策に呼応し、時を逃すことなく適切な対策を講じていくことが極めて重要であります。町民の安全と、安心の暮らしを守ることを第一に考えた町の力強い取組みを期待しております。

それでは1つ目の質問であります。わが町のグリーンニューディールの推進について質問いたします。世界はいま、この経済危機を克服するために、環境、エネルギー分野への巨額の集中投資、そしてそれによる雇用創出を目指すグリーンニューディールを選択しはじめています。アメリカのオバマ大統領が提唱し、ドイツ、イギリス、韓国なども矢継ぎ早に独自策を打ち出しました。このような中、日本も4月に環境分野を経済成長の牽引役とする緑の経済と社会の変革、日本版グリーンニューディールを打ち出しました。わが国は環境分野で世界をリードできる最先端の技術を持っています。それを活かすことで大きな経済効果や雇用創出が期待されています。

また、環境保全と経済発展を結びつけ、両立させることは持続可能な社会を構築していく上でも極めて重要です。この日本版グリーンニューディールは、2015年までに環境ビジネス市場を06年の約1.4倍となる100兆円規模に、雇用も80万人増の220万人の確保を目指します。そして、地域グリーンニューディール基金を創設し、地域の活性化と低炭素化、エコ化を同時に推進しようとするものです。経済危機のいまこそ、緑の社会へと大転換するチャンスです。地方もスピードを持って積極的に取り組むことが要請されます。町長の強いリーダーシップに期待し、以下3項目の具体的な取り組みをお聞きいたします。

6月5日は世界環境デーです。1972年6月、スウェーデンの首都ストックホルムで開催された、国連として地球規模の環境問題全般について取り組んだ初めての会議でありました。これを記念して日本の提案により定められたものです。そして1991年からは6月の1カ月間を環境月間とし、全国で様々な行事が行われました。また、昨年のG8洞爺湖サミットを契機に、毎年7月7日をクールアースデーと決めました。地球環境の大切さを国民全体で再確認をし、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取り組みを推進するための日と提唱されたのです。昨年のクールアースデーでは、ライトダウンが国内約7万6,000箇所で行われております。これにより約120万kw、約3万世帯が1日に消費する電力量を削減しました。私たちに大変大きな意味をもたらした日となりました。

まず、1点目として、今年の環境月間のわが町の取り組み、また、クールアースデーへの取り組みについて具体的にお聞かせ下さい。

また、昨年6月地球温暖化対策推進法の改正により、地域のCO₂削減計画の策定が義務づけられました。そして、11月には2006年のデータに基づき、16カ国が削減目標を達成したことが発表されましたが、日本は目標6%減に

反し、6.4%増加であることが明らかになりました。

そこで、2点目として、現在わが町のCO₂削減への取り組み状況と今後の課題についてお聞きいたします。更に、先日10日、麻生総理は、2020年までの温室効果ガス削減の中期目標を05年比15%減とすると発表しました。地球温暖化が気候変動による洪水、高潮の頻発、農産物の大被害、伝染病の拡大などをもたらし、その被害額は年間17兆円にも上るという研究結果もあります。温室効果ガス削減は次世代を守るためにも待ったなしの課題です。そのためにも、低炭素社会づくりへの具体的な行動を加速させていくことが重要であります。

3点目として、今回発表されました日本版グリーンニューディール政策では、環境保全に取り組む地方公共団体への支援策として、地域グリーンニューディール基金が3年間の時限措置として創設されることになりました。総額550億円が計上されております。地域での環境対策が一層前進していくこととなります。地域の活性化と地域における低炭素化、エコ化を同時に推進できるまたとないチャンスです。当町はこの基金をどのように活用し、特色あるわが町のグリーンニューディールを展開しようと考えておられるのかお聞かせ下さい。以上、3点についてお答え願います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 笹川議員の質問にお答えいたします。

中能登町での「環境月間」「クールアースデー」の取り組みにつきましては、現在、環境省で実施されておりますライトダウンキャンペーンの期間にあわせて、町内の全小学6年生を対象といたしまして、石川県温暖化活動推進員の皆様や町職員が、環境問題への呼びかけを推進すると同時に、キャンドル作りを行っております。

この取り組みは、授業の一環として地球温暖化の現状や防止対策についてのお話を聞くとともに、色とりどりの蠟の塊で作った、オリジナル

キャンドルを自宅に持ち帰り、キャンペーンの期間中に自宅におきまして、電灯の代わりにキャンドルを灯すことにより、それぞれのご家庭内におきまして、今一度、環境問題に触れていただき、エコに取り組むきっかけとしていただけたらという思いで実施しているものであります。

今後は、このような取り組みの輪が、町全体にも浸透するように、あらゆる側面から検討していかねばならないと考えております。

次に、ご指摘の町のCO₂削減に対する現状と課題についてであります。いま、地球温暖化は世界規模での大きな問題であり、主な原因でもありますCO₂の排出を削減することが、最重要課題として求められております。

このような状況を踏まえ、中能登町におきましても、温暖化防止対策の一層の推進を図るため、平成18年3月に「中能登町地球温暖化防止実行計画」を策定させていただき、温室効果ガスの排出抑制等による地球温暖化防止に向け、計画的に取り組んでいるところであります。

計画では、平成16年度を基準年度として、平成18年度から平成22年度の5年間で温室効果ガス排出量を、基準年度比マイナス6%削減を目標に推進しております。

また、平成19年度には、区長会、女性連絡協議会が中心となる家庭部会、商工会が中心となる事業所部会、そして学校部会と行政部会の4部会で構成される、中能登町地球温暖化防止推進協議会を設立し、CO₂削減のため日夜地道な活動が展開されているところであります。

しかしながら、いくら立派な協議会や計画の策定、努力があっても、町民の皆様一人一人の意識と、あと一步の行動がなければ到底なし得ないものであります。

自然に恵まれた中能登町を後世の子供たちへ託すためにも、私たちのライフスタイルを早急に見直すとともに、環境にやさしい町、中能登町を目指し努力をしていきたいと思っております。

次に、「地域グリーンニューデール基金」の活用についてであります。国ではCO₂削減計画への更なる取組みを支援するため、都道府県や指定都市に「地域グリーンニューデール基金」として、550億円の財政支援を行うとしています。

この基金の詳細な運用につきまして、県にお尋ねしたところ、現段階では国からの詳細な説明はないとのことで、具体的な回答を得ることはできませんでしたが、地球温暖化対策や廃棄物処理に係る事業の財源として、想定をしているとのことであります。

当町といたしましても、環境を考慮した設備投資や省エネ住宅など、「地域の活性化」と「低炭素化・エコ化」を視野に入れながら、中能登町としてエコ対策事業の推進に活用させていただくよう提案していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 1点目の環境月間、クールアースデーの取組みとして、先進都市では次のような事例もあります。7月7日はノー残業デーとし、原則定時で退庁し、時間外勤務を行わない。住民、また児童生徒に対し地球温暖化を問いかける映画「北極のナヌー」の上映など視聴覚に訴える、わかりやすく効果的な地球温暖化防止への意識啓発を図っている。また、ゴミ出しの優良事業者の表彰、なになに環境省など表彰制度を取入れ、環境配慮への行動推進の力としているなどです。当町としても良い事例など参考にしながら、今後中能登町として、主体的で特色ある温暖化防止活動の展開に一段と力を注ぎ、取り組んでいただきたいと思っております。

また、3点目の地域グリーンニューデール基金の活用については、今まだ、国・県の方向性がこれからということではありますが、まず地域が主体性を持つことが肝心ではないでしょうか。わが町では、「こんな取組みをやりたいのです」と、県に働きかけるくらいの勢いを持ち、中能登町のグリーンニューデールを是非とも

積極的に推進していただきたいと思います。

再度、当町の意気込みを、今一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 中能登町の地球温暖化に対する姿勢は、県下でも何本かの指に入り、いろんな面で頑張っていたいただいていると思います。学校、家庭、行政、全てグラフ化して前年度前月比較をしながらそれぞれに頑張っていたいただいております。これにつきましても、皆さん方と議論を交わしながら、積極的に県へも働きかけてまいりたいと思います。そういう中で、「中能登町はよくなっているな」と言われるように頑張ってもらいます。

○議長（藤本一義議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 環境分野のある専門家は、環境崩壊を招くキッピングポイント、臨界点が近づいています。金融崩壊は再生可能ですが、環境崩壊は再生不可能です。是非、日本版グリーンニューディールを強力に推進して下さいと語っております。私も中能登町に嫁ぎ、一番驚いたのは、夜の静寂に家の回りでホテルが飛び交っている光景を目にしたことです。豊かな自然に何とも心が癒されました。しかし、ここ1、2年、そのホテルの姿をあまり目になくなったように感じます。町長の力強いリーダーシップの下、町民に安心と活力を生み出す町当局の今後の取組みを期待しております。これからも沢山のホテルが飛び交う美しい中能登町、そして豊かな中能登町であることを切に願っております。

それでは、2つ目の女性の健康支援・がん対策について質問いたします。

現下の厳しい経済状況の中、元気な日本とは、何よりも女性の皆様が生き生きと暮らしていただける社会であると言えるのではないのでしょうか。

今回、2009年度補正予算の成立を受け、女性特有のがん検診推進事業がスタートいたします。女性特有のがん対策は、女性の人生、そして生命を守る上で非常に重要な取組みです。こ

の事業では、全国で乳がん、子宮頸がんの無料検診が実施されることになり、今回その対象者は乳がんの場合、40歳から60歳までを5歳刻みに。子宮頸がんの場合は、20歳から40歳までを5歳刻みに、約760万人の方が対象となります。対象者には検診手帳とともに、無料クーポン券が配付されます。いま、日本女性が最もかかりやすいがんが、乳がんです。20人に1人が乳がんにかかるといわれ、亡くなる人も年々増加し、今では1年間に約1万人がこの乳がんによって死亡しております。その約半数が、30代から50代です。乳がんにかかる人は30代から40代にかけて急増し、ピークは40代後半、閉経後は大丈夫、50歳を過ぎたら乳がんにならないということもありません。また、若いからといって油断できません。乳がんは何歳でもかかる可能性があります。家族や親戚に乳がんがない、出産、授乳経験があるから大丈夫ということも言えません。乳がんにならないと言える人は1人もいないのです。乳がんは、乳腺に発生するがんではありますが、残念ながら現在、乳がんの予防方法はありません。しかし、早期発見であれば、90%以上の方が治療できます。そこで、早期発見のためのセルフチェック、そして検診が大切なのです。しかし、この早期発見が半数にも満たない現状です。受診率の低さが問題となっています。日本対がん協会が行っている検診では、1,000人がマンモグラフィー検診をした場合、3人が乳がんと診断されるそうです。指触診検診だった4年前は、1,000人が検診した場合、1人見つかるかどうかでありました。医師の指触診だけでは、3人のうちの2人はがんが見つからないということです。この2人のがんが見つかるというのが、マンモグラフィー検診であり、それがマンモグラフィー検診をやっている意味になります。そしていま、子宮頸がんが急増しております。子宮頸がんは、子宮の入口にできるがんで、原因のほぼ100%がヒトパピロウイルスとウイルスの感染によるものです。80%以上の女性が一生のう

ちに一度は感染しますが、感染は一時的で、多くの場合免疫力によってウイルスは自然に消えてしまいます。しかし、まれに感染が長く続き、がんに行進する場合があります。20歳から80歳以上まで、幅広い年齢の女性が発症し、最近では20歳後半から30歳代の若い女性に急増しております。進行がんになるまで自覚症状がなく、このため発見が遅れ、国内では年間1万5,000人以上が発症し、3,000人近くが亡くなっております。感染した細胞ががん細胞になるまでに5年から10年以上かかります。このがん細胞になる手前の段階で発見し、治療を行えばがんにはならないのです。ですから、子宮頸がんは定期的に検診を受ければ、万一、発見された場合でも小さな手術でほぼ100%治すことができる病気なのです。検診が最大の予防法といえます。このように、乳がんや子宮頸がんなどは、早期発見すれば、完治する可能性が高いがんです。しかし、その受診率はイギリス、アメリカの7割から8割に比べ、日本は2割という先進国では最低のレベルです。特に20代の女性の子宮頸がんの受診率は、わずか11%にとどまっております。今回スタートしたがん検診推進事業が、検診受診率のアップに大きなはずみになるものと期待しております。

女性が安心して社会で活躍でき、また、少子化対策にも資する女性の健康を応援するため、町長並びに当局の積極的な取組みに期待をし、以下の3点についてお伺いいたします。

まず、昨年12月の私の質問に対し、町は女性のための健康パスポートの発行を検討していくとの答弁をいただきました。現在どのような状況であるのかお聞かせ下さい。

また、これまでの当町の女性特有のがん予防への取組みも併せてお伺いいたします。

2点目として、今回打ち出されました女性特有のがん検診推進事業への当町の取組みについて具体的にお示し願います。

そして3点目として、平成18年度の当町の乳がん受診率、子宮頸がん受診率は、ともに

25.7%と県・国の受診率を上回ってはいますが、国が平成18年度に策定した「がん対策推進基本計画」では、平成23年度までにがん検診の受診率を50%以上にすると目標を定めております。わが町の目標達成に向けた今後の取組みについてお聞かせ下さい。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 この件につきましては、担当課長より説明させますのでよろしく申し上げます。

○議長（藤本一義議員） 大森保健環境課長
〔大森一義保健環境課長登壇〕

○大森一義保健環境課長 笹川議員のご質問にお答えいたします。

ご指摘の健康パスポートにつきましては、病歴、妊娠、出産、健康診断などの健康記録のほかに、パスポートを通じました情報提供によりまして、病気の予防を目的としたものと伺っております。

現在、中能登町におけます健康記録の手帳といたしましては、妊娠時に発行しております「母子手帳」、それに40歳以上の方にお渡ししてありました「健康手帳」で、自己の健康管理を行っております。

しかし、健康手帳の記録には、健康診査の結果が届いてから、自分で書き写さなければならぬという自己に任される部分がウエイトをしめている現状でございます。

このことから、今年度は実態を把握するための調査をさせていただき、健康パスポートのあり方につきまして、検討させていただきたいと思っております。

パスポートのもう一つの目的である情報の提供であります。近年、健康情報がとても多いうえに、めまぐるしく変わるなどから、一時点での情報提供に留まることなく、継続した正しい情報の提供が必要とされます。

そのためにも、今後は様々な媒体を活用することにより、わかりやすい健康情報の提供に努力していきたいと考えております。

次に、2点目でございます。女性特有のがん検診推進事業の取組みにつきましては、今年度、国におきまして、子宮頸部がんと乳がんに関する正しい健康意識の普及と、検診の促進及び早期発見によりまして女性の健康増進を目指すことを目的に、市町村における事業として整備されたものであります。

事業の内容といたしましては、子宮頸部がんは、いま議員がおっしゃいましたとおり、20歳から40歳、乳がんは40歳から60歳の女性の方で、5歳ごとの節目に当たる方を対象といたしまして、検診費用が無料となる「クーポン券」と検診手帳を配付し、受診への促進と健康増進を目指す事業であります。

当町におきましても、現在、クーポン券発行のための準備を進めております。対象となる方へは、がん検診の必要性について理解を深めていただくとともに、クーポン券を利用して、無料で受診していただくこととしております。

続きまして3点目でございます。がん検診の受診の現状と取組みについてであります。平成20年度の受診状況は、子宮がん検診の受診者数が912人で、受診率は26.7%。また、乳がん検診の受診者数は1,014人で、受診率は27.5%となっております。

女性のがん検診につきましては、受診率向上のため検診会場に子供さんを預けることができるようにしたり、女性がんだけの検診日を日中の時間帯と仕事帰りの夕方の時間帯に実施しております。

更に、今年度から特定検診も併せて受診できるように、女性総合検診日を設けることによりまして、様々な年齢層の皆さんに配慮した検診体制を整えております。

今後は、子宮がんの検診ができる医療機関の数を増やすことや検診期間を延長するなど、受診しやすい体制の整備を進めたいと思っております。

また、今年度を実施されます「女性特有のがん検診事業」では、節目となる年齢の方々は検

診費用が無料となるわけですが、今後は、町での受診状況を参考にしながら検診体制の整備を検討させていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 女性の皆様からは、検診は受けた方がいいんだろうけど、ちょっと・・・と受診に対して抵抗を感じていらっしゃる声をよく耳にします。女性が受診しやすい環境づくりは、時間、場所、託児サービスなどの物理的なものと同時に、精神的な環境づくりも特に若い世代には重要かと思われます。このような点にも配慮をし、どうすれば女性の皆様が安心して積極的に受診にのぞむことができるのか十分検討し、取組んでいただきたいと思います。

今年、5月9日から全国で公開されました「余名1カ月の花嫁」が大変な反響をよんでおります。24歳で乳がんを戦った長島千恵さんの実話です。「乳がん検診プロジェクト 余名1カ月の花嫁 乳がん検診キャラバン」が、昨年よりスタート。今年も「千恵さん号」は、桜前線とともに3月末に沖縄を出発点とし、5月22日北海道の札幌会場まで29会場で「乳がん検診プロジェクト」が実施されました。今回約3,000人の20代、30代の女性が受診に参加しております。キャラバンを通して、早期発見の大切さを啓発していきました。まず、誰もが乳がんや子宮頸がんについて正しい知識を持ち、早期発見の大切さを知る啓発運動が大切です。ある自治体では、成人式を女性がん検診の大切さを訴える最初のチャンスと捉え、検診を呼びかける広告を印刷した「あぶらとり紙」を参加者に配付し、大きな啓発運動となっております。

そこで、当局が考えておられる具体的な啓発運動をお聞かせ願いたいと思います。

また、当町には、133名の保健推進員が各区におられます。まず、この保健推進員の皆さんに乳がん、子宮頸がんについての知識を学んでいただく場を設け、保健推進員の皆様にはご苦

労をおかけいたしますが、各地区の今回の受診対象者宅へ直接無料クーポン券等を届けていただき、検診を積極的に呼びかけていただくという取組みを行ってはいかがでしょうか。町の対応をお聞かせ下さい。

○議長（藤本一義議員） 大森保健環境課長

○大森一義保健環境課長 いま、議員ご指摘のことがありましたが、そういった事もまた含めて前向きに検討させていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 今回の女性の命を守る大切な事業を、女性自身が総力を挙げて取組むことは、大変意義のある活動だと思います。是非、実施に向けての検討をお願いいたします。

アメリカ、ヨーロッパなど、いま世界中で様々な「ピンクリボン運動」が行われております。ピンクリボンとは、乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを訴えるシンボルマークです。その結果、1990年ぐらいから海外の乳がん死亡率は大幅に下がってきました。しかし、日本では、乳がん死亡率はまだ上がり続けております。アメリカ、ヨーロッパでは、乳がん検診が80年代から盛んになり、90年代以降は50%以上の方が受けるようになりました。検診受診率が50%を超えると、乳がん死亡率は下がるのです。しかし、日本はまだ20%という現状です。これが50%以上となったら日本の右肩上がりの乳がん死亡率は下がっていくはずで、乳がん患者の多くが家事、育児に追われ、自分の体を気遣う時間がなかったと語ります。長い歴史の中でもそうですが、日本の女性は自分のことをあと回しにします。「お母さんはあとでいいから」と、口ぐせのようによく言います。この件についてはあと回しにしないで下さい。検診に行くことはとても大事なことです。決して人ごととは思わないで、自分の回りの人たちを連れて、是非検診に行ってくださいと思います。ご主人から「しっかり検診は受け

る」また、子供さんから「お母さん検診を受けて」と、家族や友人、周囲の人の声かけが受診への大きな後押しにもなります。助かるはずのがんで苦しむ女性が1人でもいなくなることを願っております。町の今後の力強い取組みを大いに期待しております。

最後に、地域に根ざした防災活動の充実強化について質問いたします。

自らの地域は自らが守る。住民を中心とした地域防災体制の要として、消防団は地域の安全確保のための大きな役割を担った組織であります。現在、消防団の活動は、従来からの消火、警防活動のほか、防火指導や予防啓発など多様化しており、幅広い人材が求められるようになっております。また、最近是非雇用者団員の比率が高くなり、地域防災力の低下が懸念されております。こうした中、地域の安全確保という消防団の役割を果たしていくためには、何よりも地域に根ざしているという観点からも、女性の消防団への入団を促進し、地域の消防防災力を総合的に高めることが求められております。また、地域の主婦が中心となった消火器の使用方法や災害時の応急措置等についての講習を行い、万一の災害に備えた組織、「婦人防火クラブ」という組織があります。地域によってはとても活発な活動が見られますが、消防団と自主防災組織が地域防災において担う役割は異なります。女性消防団員に期待されている主な役割は、防災意識の普及啓発、防火指導及び火災現場での後方支援などです。防火指導ではそれぞれの地域において、各家庭を訪問し、未燃の火災の発生を防ぐという防火の考え方の普及啓発を行うことになっております。特に、災害の発生に気づかないまま逃げ遅れ、生命の危険にさらされる可能性が高い独り暮らしの高齢者へのフォローは最重要視されています。女性消防団員の場合、男性と違い、相手に与える印象もソフトで訪問も柔軟に受け入れられ、防災に関する知識を確実に伝えることができると、その役割はとても重要視されております。また、実際

の火災現場では、救出活動において、隣近所の家族構成など、地域事情に詳しい女性の特性を活かし、逃げ遅れた人はいないかなどなどの情報収集に積極的に活躍することも期待されています。

そこで、地域に根ざした防災活動の充実強化にあたり、以下の2点についてお聞きいたします。近年、火災に加え大地震、ゲリラ豪雨など様々な災害が多発しております。また、一方で高齢者世帯、独り暮らし世帯が増加し、地域で求められる消防団の役割も大変大きなものとなってきております。

そこで、1点目として、現在の中能登町の消防団の現状と課題についてお聞きいたします。

2点目は、女性消防団の充実についてです。現在、中能登町にも3名の女性消防団員が活躍されています。平成19年に七尾鹿島広域圏として女性消防団が結成されスタートしたわけですが、現在その数は9名です。私も団員の1人として活動させていただいております。スタートから僅か2年で、まだまだ活動もこれからといったところですが、中能登町でもこれまでに防災訓練をはじめとし、火災警報器設置の啓蒙活動、大型店等の年末の巡回指導、そして高齢者宅の防火指導等と3人の女性消防団によって行われてきました。女性消防団の活躍の場の広さを実感いたします。消防庁では、女性消防団の役割を重視し、女性団員数の増加を積極的に推進しております。市町村ごとに、消防団員総数の少なくとも1割の女性消防団の確保を図ることを目標として取り組んでいます。中能登町では、男性消防団員が現在、約90名おられると聞いております。女性消防団の増員はどのように考えておられるのでしょうか。2点目として女性消防団の充実について町長のお考えをお聞かせ下さい。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 まず、1点目の消防団の現状と課題についてお答えいたします。

中能登町管内の第2消防団は、越路、滝尾、

御祖、鳥屋、鹿西の5分団で構成されております。団長をはじめ91名の団員の皆さんが、日々、町民の皆さんの安心・安全を守るために活動されております。

しかしながら、近年、社会環境の変化等から、団員の高齢化やサラリーマン化により、団員の確保が重要課題となっており、現在の団員数は定員を2名下回る91名となっております。

これまでも、区長さんをはじめ、いろんな方々を通じて消防団への参加要請を呼びかけてきましたが、定員数の確保には至ってはいない状況であります。

今後は、より積極的に消防団への参加を呼びかけていき、団員の確保に努めていきたいと思っております。

また、各地区の自主防災組織との連携のもと、町全体の防災意識の高揚を図り「災害に強いまちづくり」を更に推し進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、女性消防団についての質問であります。現在、第2消防団の女性は3名です。そのうちの1人、笹川議員にも頑張らせていただいているわけでございます。

女性消防団員に必要とされることは、女性ならではの視点における地域活動であります。

火災時の対処も重要ですが、火災を発生させないための普段からの火災予防、防火思想の普及啓発も大変重要であり、高齢者家庭への訪問や警戒時における広報活動及び後方支援などであると考えております。

ご承知のとおり、町では女性消防団の底辺となる鳥屋地区と鹿西地区には、女性防火クラブの活動支援費を毎年予算化しております。

笹川議員の意見につきましては、七尾鹿島広域圏での協議の場で働きかけていきたいと思っております。私も女性の消防団員は大変重要であると思っております。今後とも、これにつきましても努力してまいります。

○議長（藤本一義議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 中能登町では、女性

消防団の存在は、まだまだ町民の皆様に認知されていないものと思われます。女性消防団が誕生して本当に良かったと、町民の皆様から喜んでいただけるよう、私たち女性消防団も頑張りたいと思います。杉本町長におかれましても、地域に根ざした防災活動の充実強化に向け、力強いリーダーシップを発揮され、取り組んでいただきたいと願っております。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（藤本一義議員） ここで、休憩といたします。

再開は、午後2時40分といたします。

午後2時33分休憩

午後2時43分再開

○議長（藤本一義議員） 再開いたします。

次に、20番 杉本平治議員

〔20番（杉本平治議員）登壇〕

○20番（杉本平治議員） それでは、今議会にあたりまして質問をさせていただきます。通告をしてあるわけではありますが、通告の順番はその通りでなくて、私の考えで質問させていただきます。

まずはじめに、地域活性化・経済危機対策臨時交付金について。

昨年度、2次補正で使い勝手が良いとされた地域活性化・生活対策臨時交付金6,000億円と同じ仕組みで、新たに今度1兆円を交付されることになりました。

中能登町には、3億6,200万円算定されていると考えております。この金額については、今後、数字的には移動するかもわかりませんが、私のところへ届いている資料によりますと、3億6,200万円でございます。

まず、お聞きいたしますが、この交付金について、行政側としてどのような用途を現在、町としてヒヤリングしておるのか。

総務省の財政課長の内観が支出されていると考えておりますが、今後、この3億6,200万円、数字的には大変大きい数字でございます。他の

町のことは特別関係ないと思いますが、宝達志水町は2億4,200万円、穴水町は2億800万円。このように能登におきましても、中能登町は市と違って、町の中では本当に金額的にも大きいと思うんです。今までの質問の中に、各議員も触れられたものがあります。温暖化対策。

総務省の内観では、1番目に地球温暖化対策。2番目に少子高齢化社会への対応。3番目に安全・安心の実現。そして4番目に、その他として町独自のいろんなもの。そういう4つの点に分けて、この3億6,200万円を中能登町は具体的にこれから使って、町民の皆さん方から喜ばれるまちづくりを行う、そういうことが求められているのであります。この点につきまして、現在のヒヤリングの内容を具体的にどう考えているのか答弁を求めたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 杉本議員の質問にお答えいたします。地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、現時点で交付限度額見込みということで、議員の言われました3億6,200万円が示されております。この額につきましても、議員も言われましたけれども、他の町からみれば大変多く喜んでいるところでございます。

この交付金制度は、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化に資する事業、または経済危機対策に要する費用に対し交付され、そして、速やかな実施が求められているのでございます。

現在は、各課からの事業の取りまとめ中ではありますが、事業の内容につきましては、いまのところ、通常の町道、林道の改修事業等の前倒し、福祉施設の改修、町有バスの更新などのほか、地域の活性化に資する事業に充当していきたいと考えております。

今後、議会の皆様方とともに、十分な協議を経たうえで、この制度の趣旨に従い、9月の定例会には予算案を計上させていただき、なるべく早い時期に事業が執行できるように作業を進

めてまいりたいと考えておりますのでよろしく
お願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 杉本平治議員

○20番（杉本平治議員） それでは引き続き、
同様の問題点についてお聞きいたします。先ほ
ど申しましたように、昨年度、地域活性化・生
活対策臨時交付金という名目で支給されている
わけですが、その内容等については、細
かく総務省の方に、例えば、緊急雇用創出事業
の基金に拡充しようということで全国に3,000
億円。もう一つは、政府の追加公共事業の地方
負担分の軽減分及び地域の公共事業のための交
付金として1兆3,790億円。子育て対策といた
しまして、安心子ども基金の拡充に1,500億円。
これはいま、全国的にやかましくいわれている
保育所の耐震化整備の補助金。それから、妊産
婦の産前の支援事業。病後児保育の実施促進な
ど。一人親家庭等の拡充の強化。そして、介護
施設等の整備、介護職員の処遇改善に緊急整備
として3,011億円。これは3年間にわけて、こ
のようなものを政府の方は支出しようとしてい
るわけであります。

また、先ほどの話の中にも出ておりました、
介護職員の処遇改善交付金3,975億円。これは、
全額国庫負担として地方自治体に支給するとい
う、そういう一つのものがあるわけであります。
6番目にその他として、森林整備過疎化林業再
生事業に1,238億円。こういうものを交付金
の中に整備されておりました。私は、あとに言
いました、森林整備過疎化林業再生事業に私も森
林組合の方へ申請いたしました。この適用を受
けて山林の整備をいたします。このように、今
日までいろいろな対策が、いまの麻生総理の中
に選挙目当てとしてばらまきが行われているわ
けでありますね。それを、ばらまきを批判する
のは簡単ですが、どうであろうとそのお金が地
方自治体に流れてくるということになります
と、今日まで、こういうお金が流れてきたのを、
中能登町はどのような中で消化してきたのか。
これらについても答弁を求めたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 永源参事兼総務課長
〔永源勝参事兼総務課長登壇〕

○永源勝参事兼総務課長 現在までに経済対策
臨時交付金といたしまして、平成20年、国の
補正予算第1号といたしまして、地域活性化・
緊急安心実現総合対策交付金として1,014万
5,000円がきております。その交付金についま
しては、御祖小学校、鹿島中学校の耐震工事の
補助裏の財源の一部として使わせていただい
ております。

また、平成20年、国の補正予算第2号とい
たしまして、定額給付金といたしまして、3億
1,817万7,000円がきております。これにつ
きましては、4月から町民の皆様方にお配りし
ているものでございます。

また、3番目といたしまして、子育て応援特
別手当交付金として、1,167万1,000円が当町
の方へきております。これにつきましても、4
月から順次お配りしているものでございます。
また、20年度の繰越事業となっておりますが、
地域活性化・生活対策臨時交付金として、1億
9,797万5,000円がきておりますので、この交
付金につきましては、町道の整備、良川駅周辺
整備、老人福祉センター「ゆうゆう」の改修、
介護用リフト車購入、町内の商品券の販売事業、
テキスタイル・ラボ空調改修事業等々に使わさ
せていただいております。

そして今回、議員ご質問の地域活性化・経済
危機対策臨時交付金として3億6,210万円がく
るものでございます。

○議長（藤本一義議員） 杉本平治議員

○20番（杉本平治議員） それでは、質問を
変えて次の問題に移りたいと思います。

通告してあるのは、中能登町の人口問題につ
いてということでございます。趣旨は、少子化
の問題について町の見解を求めたいのでありま
す。

6月2日付けの県内有権者の市町村別により
ますと、県全体で172人の減であり、中能登市町
は480人の減少であり、加賀は189人が増加と

ということで新聞発表をしておりました。新聞の中身でみますと、この傾向は年々顕著になっているということは、能登の人口の減少は、これから益々増えてくるであろうと。こういうことです。その中で、中能登町の減少人数は1桁あります。能登に入りまして、宝達志水町から能登に入るわけでございますね。宝達志水町から能登、羽咋市も入れて。あとはどの町も市も50人以上の人口減少です。2桁なんです。中能登町は、何故に1桁に抑えられたのか。これは悪いことではなく、いいことなんです。行政の執行の中で、私は、こういう中能登町の現状を、町長は現在、どう取りまとめているのか。中能登町が1桁に収まっている原因はどこにあるのか。どう判断しているのか。町長の見解を求めます。

この前、県へ行ったら、知事は「中能登町は本当に頑張っている。人口減少率は能登で1番少ない」そう発言されました。中能登町へは知事から余分なお金はきていないんですよ。人口減少が1桁に収まっているということは、中能登町の諸政策、いろんなものがあるかと思えますね。それらがこの数字に表れていると思うんです。

次、2点目。6月4日の新聞報道です。大きく出ておりました。出生率、全国で1.37ポイント。3年連続で上昇ということになっているわけでありまして。この新聞では、出生率は08年度は1.37ポイントで、前年度と比較いたしますと0.03ポイント上回ったと発表しているんです。それで、町長にお伺いしますが、中能登町の08年度の出生率は07年度に比べて、どれだけの増え方なのか。子供さんが中能登町に増えているのか。答弁を求めたいと思います。

高齢化率は能登では高いですから、どうしても自然減が必然であります。年寄りが多いですから、死んでいけば当然、自然減になるわけがありますね。そうしますと、年寄りの人口減を食い止めるには、それを上回る出生率を確保しなくてははいけない。そうしなくては、中能登町

は段々と人口は減ってくるわけですね。いま、女子の出生年代は30歳代といわれております。この新聞にもこのように出ておりますが、私が結婚した時は、男も女もみんな20歳代で結婚しているんですね。いま30歳代ということになりますと、一生の間に子供を産む年月というのは狭まってくるわけですね。20代に結婚するのはとは違って。私はそれらについて町はどう考えているのか。何故にこのようになったのか。これは、結婚適齢期の方が女の人も男の人も勝手に延ばしてそういうことになったのか。この点を町長はどう考えているのか。

新聞では20歳代では結婚しても、結婚生活が継続できないと。社会状況がいまそういうものではない。雇用の問題もありますね。そういうことが新聞に出ておりました。もう一つ、出産について女性の方は躊躇されている。なかなか出産については、簡単なわけには、昔と違って、核家族の中で躊躇されている。私、町長に一番求めたいのは、少子化対策を中能登町はどうしていくか。このことを真剣に考えてほしいんです。

公共事業で道路、町内を整備していく。利用する人口が減ったのでは何ともなりませんね。この前、無駄な公共事業ということで、テレビで報道しておりました。大きな道路を作って、行ったところは行き止まりになっている。過疎地域だということで。減少集落ということで。必要がなくなったということで。道路を作ったんですけれど、行き止まりにしてしまった、国は。私は、中能登町におきまして、道路整備も必要ですよ。だが、道路ができて、それを利用する人口が毎年減ってくるのでは、これはまちづくりとはいえないと思うんです。中能登町として、今日まで独自で医療費の無料化、中学卒業まで行いました。これも、いまの1桁の人口減に繋がっていると思うんです。それから、子供の祝い金支給を行っております。これも少子化対策でなかろうかと考えております。

次に私が求めたいのは、働く女性の仕事と子

育てを両立する、そういう施策を町として、経済的にも援助をしていく。そういうものが必要ではなからうかと考えております。行政として応援をしていく。そういう女性の方の悩みを解消する。結婚したら女の方は職場をやめざるを得ないという風潮は、田舎ではよくありますね。子育てと仕事と両立しない。特に核家族の中で、子供をみてくれないということになりますと、それが大きく左右される。そうしますと、両立できる支援策を、いま以上に町は考える必要があるのではないか。3点ばかり聞きました。町長に中能登町の現在の子供の産まれているポイントはどうなっておるのか。それから、中能登町が1桁に人口減が収まっているのは何が原因だと考えているのか。3点目に、これからの町の施策、これに対する施策として独自のものをどう考えていくのか。この3点についてお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 杉本議員、この項目の中で、高齢化について載っておりますが、それも続けて質問して下さい。大項目の中ですから。

○20番（杉本平治議員） 高齢化の問題については、介護保険の運用の中で述べたいと思います。

○議長（藤本一義議員） ちょっと休憩します。通告の中で、大項目で、いつものルール通りでいきますと、人口関係はいまの少子化と高齢化の問題の2つが1、2となっておりますから、片方だけ終わりましたね。高齢化もお願いします。

再開します。

○20番（杉本平治議員） 中能登町の高齢化、いろんな意味で、中能登町ではいろんな施策をとっておりますね。だが、それらについて、今後もう少し、現状の高齢化対策、例えば検診の拡充。そういうことについて、安心して年寄りが暮らせるまちづくり、その反面、人口減が1桁に収まることになるわけでありますから、私は行政として、その点について今後独自のものを

をどう考えていくのか答弁をお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 まず、一番最初に中能登町の出生率はどうなっているかということでございます。1.3とかというのは、これは特殊出生率でありまして、本当の出生率は1,000人のうちに何人産まれているかということで答弁をさせていただきます。

中能登町では、平成17年が7.3、18年が7.6、19年度が7.7ということで、少しずつ増えております。宝達志水町以北では、数が増えているところはないのではないかと考えております。そういう中で、先ほどお話もありましたように、マイナス2と出たのが中能登町だけでございます。国立社会保障・人口問題研究所が平成20年12月時点で調査をいたしました人口推計によりますと、中能登町の人口は平成17年は1万8,959人、平成22年は1万8,457人、平成32年は1万6,855人、平成47年は1万4,018人と推計されるという数字も出ておりますけれども、この数字にいたしましても、能登地域においては一番減少率の少ない数字となっております。

そういう中で、中能登町では出産祝い金や中学生までの医療費の無料化などの少子対策、また分譲宅地造成事業による人口定住化対策を講じてまいりました。

しかし、中能登・奥能登地区では減少指数が最も低い数値が示されているものの、残念ながら人口の増加までには至っていないのも現状でございます。

今後の中能登町の人口減少対策といたしましては、学びの場と働く場の充実が必要であると考えております。

また、現在計画を進めております「統合中学校」を実現し、良質な教育環境を確保するとともに、特産品づくりや販売拠点づくりにも、より生きがいをもって働く、そういう場を確保しなければならないと思っておりますし、また女

性の皆さんが働く場所、子育てしやすい保育関係など、いろんな施策もこれからしていかなければならないと思っているところがございます。

2点目の高齢化についての質問もありました。高齢者の実態の把握はどうなっているかとの質問ですが、当町における65歳以上の高齢者の方は4月1日現在で5,599人の方がおいでます。

なお、高齢化率は28.4%であり、今後も年々高まるものと予測されます。

次に、高齢者の世帯数についてであります。独り暮らしの方が696世帯、高齢の夫婦世帯のみの方が806世帯、若い方と同居されている方は2,281世帯であります。

また、町で把握しております在宅の要援護の高齢者の方につきましては、寝たきりの方が161人、認知症の方が205人、虚弱な方が205人という状況であります。こういった方々には、介護保険制度によるホームヘルプサービスや、町単独事業の配食サービスなどを利用されることにより、生活の実態が把握できるよう努めております。

また、民生委員さんや老人福祉連絡員さんにも、見守りや安否確認を行っていただいているところあります。特に民生委員さんには、独り暮らしの高齢者の方に季節に応じた配食サービスを実施するなど、地域での高齢者等の現状の把握に努められ、心配な高齢者の方につきましては、特に目を配っていただいております。

町におきましても、昨年7月から「ほっと安心サービス」を開始いたしております。

このサービスは、ご家庭に設置してあります音声告知端末を利用し、ボタンひとつで、登録してある親族や友人宅のIP電話にメッセージが、また携帯電話には、メールによる連絡が届くサービスであり、今後も普及に努めてまいりたいと考えております。

そのほか、要介護認定者の増加を防止するため、早い段階からの健康づくりや生きがい活動

を支援する、総合的な介護予防事業を実施するとともに、地域包括支援センターに、高齢者に関する総合相談窓口を設置し、必要に応じた介護保険サービスや、福祉サービスを提供するなど、今後も関係機関と連携、協力をしながら、高齢者の方が安心して暮らしていけるよう実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤本一義議員） 杉本平治議員

○20番（杉本平治議員） 高齢化の問題で話が出されました。中能登町は65歳以上の方が5,599人で28.4%。その中で、独り世帯の方が696世帯、夫婦で生活している方が806世帯。こういう数字を出されましたね。基本的に私が考えているのは、中能登町の合併、石川県内におきましても、特に能登におきまして、中能登町の3町の合併が、合併自治体として成功した町だと私はいま思っているんです。中能登町に消滅集落も数少ないです。限界集落といわれている所も数は少ない。合併した七尾市へ行きますと、中島町の所々に限界集落、消滅集落というのが点在していますね。志賀町へ行ってもそう、能登町へ行ってもそう。私は適正な規模で合併した中能登町、それがいま行政の中で、効果を現していると思うんです。中学校卒業するまで医療費の無料化、大事なことでなかろうかと思っております。一番大事なのは、「町民に常に目の届く行政を行う」それが一番大きいと思うんです。そうしますと、この中能登町の範囲というのは、鳥屋の庁舎におきましても、大体目が届く。職員の方も集落のことは大体頭の中に入っているという。それが現在の中能登町の中での安心して生活・暮らしができる、そういうものがいま町民の中にあるのではないか。その上に分譲宅地とかいろんな施策をやっておりますけれども、移り住んでも安心して生活できないのでは、どれだけ宅地を造成しても入ってこないと思うんです。私は、そういう点につきまして、この合併の中で、能登へ入りまして、中能登町の合併は、振り返ってみると、いろんな意味で行政が目の届く範囲内のシステムが構築

されているということが一番大きいのではないかと思っているのです。だから、いま私が言いましたように、こういう面について町長も副町長も、そういう意味で目の届く行政づくり。「在江のばあちゃんはどうしているかいな」「廿九日のとうちゃんはどうしているやろ」そんなことが職員の中で目の届く、そういう安心できる行政づくりが必要ではないかと思うのです。これがいまの中能登町の現状、1桁に収まっている現状。町長は何年後かの人口を言われましたが、それはあくまでもデータです。1万4,000人を逆に増やせばいい。それだけの努力を私は求めたいと思います。

それでは次、介護保険の現状と中能登町に望む諸政策について町長の見解を求めたいと思います。10年前の2000年にスタートしました介護保険。1点目、町長に求めたいのは、介護保険は何の目的を持って作られたのか。町長は目的をどう考えているのか。保険に医療保険と介護保険がありますね。風邪をひいたらかかるお医者さんは医療保険。介護保険は介護をしてもらうためにかける保険。40歳からかけているわけですね。この介護保険の目的を町長はどう考えているのか。いま介護保険を含めて社会保障費は、小泉内閣以来麻生さんまで、毎年2,200億円の社会保障費の削減を行ってまいりました。骨太方針に改めてこれを確認したそうです。2,200億円を削減するのを。そういう中で、町はどのように、町長は介護保険という制度を考えているのか、これは1点目です。

次に、2006年、2009年に介護保険制度が改正されました。町民の方々が「いままで要介護1だったが要支援になった」「保険で電動車を利用できたけれども、要支援になったら利用できなくなった」町の方から「レンタルか、自分で買い求めてくれ」と言われた。そういうことが言われまして、私はこの点について、この介護の中で現在、私の介護保険の目的は、介護保険を利用して自立することを考えているのが介護保険ではないかと思うんですよ。そうします

と、それらをカットすることによって、自立を抑制することになりはしないか。担当課でもようございます。町長、どなたでもよいですが、改正の中で要支援というのがいままで一つしかなかった。次、要介護1から5まで。それが、要支援が1と2に分かれ、要介護が1から5になったわけですね。その中で、要介護の方々が要支援に引き下げになった方がおられるんですよ、中能登町で。この2008年の議員ハンドブック、2009年のものは作るそうですけれども、2008年のものには要介護認定の状況というのがあり、平成20年4月1日現在が一覧表に出ていますね。これを元に聞くんですよ。これを見ましても、要支援、要2の方々が数字は小さいけれど増えて、要介護の方が減っておるんです。お聞きしますが、21年度はどういうことになっているのか。要介護の方々が要支援1、2に引き下げになった数字。それを求めたいと思います。

次に、介護というのは、医療保険と違って、保険証1枚で風邪ひいたから注射うってもらわねばいらない。介護保険を使うときは、保険をかけておりましても、審査会というものを通らなければならない。中能登町は平均して介護保険料は4,300円ですね。掛け捨てになるわけですね。そうでしょう。利用できないのであれば、審査会を通らなければ。お聞きしたいのは、審査会の第1次判定としてコンピュータで行うようでございます。今度の改正でいままで82項目をコンピュータで、聞き取り調査をしておりましたのが74項目に狭めたそうございます。そして、もう一つ大事なことは、コンピュータの1次判定の調査を厚生省の方は重要視せよと。そういうことを指導しているようございます。例えば、役場の調査員が来て、「とうちゃん、あんた耳聞こえるかいね」聞こえなくても我を出して「おれは聞こえるわいね」と言う。それで1次判定のコンピュータに「聞こえる」というのが入ってしまうわけですね。そういうことがあるということで、第2次判定で専門

家、ヘルパーさんやケアマネージャー、お医者さん等が第2次判定をするわけですね。そして具体的なものを調べて介護保険を利用できるようにするという。この点について厚生省は、6月2日の朝日新聞の記事なんですよ。参議院の厚生労働委員会で、この制度の改悪によりまして、先ほど言いました、年間284億円から384億円を削減できるということを内部文書で明らかにしていたということが国会の中で判明いたしました。

私がお聞きしたいのは、中能登町におきまして、ハンドブックに出ているように、47ページ。要介護認定状況。この数字、21年度はどうなっているのか。支援の方が増えているのか。そこから辺の数字の報告を願いたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 介護保険制度は、急速に加速する超高齢化社会の介護問題に、国全体の問題として取り組むという目的から、平成12年4月から市町村を保険者としてスタートいたしました社会保険制度であります。

介護保険法には、「共同連帯の理念」という言葉が使われております。そして、介護保険制度の理念には、「家族による介護から社会による介護へ」ということがうたわれました。つまり、介護が必要な人が家族にいらなくても、みんなの問題として考えていくということで介護保険制度が作られたものであります。

町の第4期介護保険事業計画の策定にあたり、住民意向調査を実施した結果、介護保険制度をよりよいものにするために、特に力を入れるべきことは、「介護保険料やサービス利用料の負担軽減に努める」が45.7%と高い割合を示しました。

介護保険料は、各自治体が3年ごとに要介護認定者数、介護サービスの質や量、施設整備目標などに応じて見直してきました。今年度の改正で県内19市町の介護保険料の平均月額基準額が87円引き上げられまして、4,635円となりましたが、中能登町では、介護従事者処遇改善

臨時特例交付金を活用し、介護給付費準備基金の取り崩しを行って、増額幅を抑え、介護保険料の月平均基準額を4,300円に据え置きました。

町では、今後の膨張する介護給付に対応するため、高齢者を対象にした介護予防教室、町内に30地区ある地域サロンを活用して、高齢者が少しでも長く健康長寿を維持し、地域において自立した生活を送ることができるよう、健康づくりから介護予防まで一貫した取組みを更に推進していきたいと思っております。

また、平成21年4月から申請された方にかかる介護にかかる手間を、より正確に反映するために、要介護認定の方法の見直しが行われました。

しかし、今回の見直しにより「軽度に認定されるのではないか」などの不安が生じているとの指摘もあり、国では、利用者、家族の代表や専門家による「検証・検討会」を設けて、きちんと検証を行うことにしております。

そのため、安定的な介護サービスの利用を確保する観点から、「検証・検討会」の結果が出るまでの間、更新前の要介護度とする希望があれば、異なる結果になる場合でも更新前の要介護度のままにすることが可能になる、経過措置を行うことになっております。

町でも、更新時に申請書と一緒に「要介護認定等の見直しにかかる経過措置希望調書」を提出していただき、従来どおりの要介護度を希望されるかどうかを確認させていただいております。

現在のところ、要介護認定等の見直しについては、サービス利用者の家族などからの苦情は聞いておりません。

町としては、今後とも経過措置に加え、今回の要介護認定方法の見直しに際し、利用者が不安を抱くことがないように、利用者に対して丁寧な説明や認定調査について万全を期してまいりたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

詳細につきましては、担当課長から説明させ

ますのでよろしくお願いいたします。

○議長（藤本一義議員） 坂井福祉課長

〔坂井信男福祉課長登壇〕

○坂井信男福祉課長 杉本議員のご質問にお答えさせていただきます。

要介護認定の状況についてでございますが、4月1日現在の数字でございます。平成20年度は要支援1の方につきましては、100名でございました。平成21年度につきましては95人となって、5人減となっております。要支援2の方につきましては、20年度は103人、21年度は110人ということで、7人増加しております。要介護1から要介護5までの人数でございますが、671人から703人ということで、32人増加となっている状況でございます。

それから、4月からの見直し後の判定状況についてでございますが、4月1日以降、受け付け分で、4月30日から6月4日までの審査会での判定件数は110件でございました。その内、更新にかかる件数は84件であります。更新前の認定との比較でございますが、更新84件のうち、前回認定と同等と判定された方が36件、全体の42.9%を示しております。軽度と判定された方が25件、29.8%の割合でございます。重度と判定された方が23件、27.3%でございました。

また、要介護から要支援へと軽く判定された方につきましては、2件ございました。コンピュータによる1次判定では、軽度に判定される傾向があり、見直しの影響はあると思っておりますが、2次判定におきまして、状態を良く見極め、要介護状態区分の判定を行っております。そういったことで、25件が1次判定より重度と判定され、81件が同等、4件が軽度と判定されております。

先ほども町長が申し上げましたが、国では、今回の結果を踏まえ、今後も安定的な介護サービスが確保されるよう、利用者、家族の代表や専門家による「検証・検討会」を設けて検証を行うこととなっております。

いずれにいたしましても国の制度上のことでありまして、これらの「検証・検討会」の経過を見守っていきたく思っております。

○議長（藤本一義議員） 杉本平治議員

○20番（杉本平治議員） あと6分でございますけれども、ただいま、町長と担当課長の発言からあった内容、従来の介護を受けておられる方々につきましては、軽度に認定されても、その方々の意向をくんで、要支援2であっても要介護1の方にランクづけをするという。そういう一つの介護保険の趣旨に合致した運営をしていくという答弁をいただきました。積極的に、そういう面について住民の声に応じてあげていただきたいと思っております。

先ほど、介護保険料4,300円といわれましたが、石川県の一覧表を見ましたら、穴水が4,000円なんですね。旧の輪島は3,800円。中能登町は4,300円で値下げしなかったんですね。胸を張っていたのだけれども。もっと安いところがあるわけです。胸張るのもいいですが、そういうところもあるということを一言だけ。

最後に核の問題について、5分の時間内に発言しておきたいと思っております。これは要望でございますから、答弁はおりません。

先般、中能登町へ「核兵器廃絶」の問題で訪問いたしました。皆様方に大変お迎えをいただきまして有り難うございました。このことにつきまして、初めて私も知ったんですよ。町長、太陽の表面温度は何度だと思いますか。6,000度だそうです。それで地球を照らしています。

広島と長崎に落とされた原爆。私は行ってきたんですけども、500mの上に1万2,000度の熱の原爆が落とされたわけですね。私は、これでは大変だと思うんです。

いま、北朝鮮が核兵器の問題で騒がしいですね。町長にお願いしたいのは、日本政府も抗議いたしましたね。北朝鮮に対して。衆議院の国会でも決議をいたしました。6カ国協議に早期復帰せよと。最後に町長にお願いしたいのは、

中能登町といたしましても、積極的にこの問題について意思表示をするということ。北朝鮮に対しまして。その意思があるかどうか。町長の答弁を求めます。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 北朝鮮に対しましては、私も大変遺憾であると思っておりますし、テポドンが日本に向けて、200発がいつも向いているということも聞いております。また、核実験、言語道断でございます。私も断じて許してはならないと、そういう気持ちでこれからもアピールしていきたいと思っております。積極的にしてまいります。

○議長（藤本一義議員） 杉本平治議員

○20番（杉本平治議員） この問題については、私は、広島と長崎へ行ってきたんですよ。爆心地へ。声を高くして言われるのは、原爆を落とされたのは日本の国だけなんです。その権利はあるわけです。是非とも、この被爆国日本の、われわれの気持ちを北朝鮮に抗議する、世界に伝える。町長にはその運動の先頭に立っていただきたいということを最後に要求いたしまして、時間でございますので終わる次第でございます。有り難うございました。

○議長（藤本一義議員） 次に、5番 宮下為幸議員

〔5番（宮下為幸議員）登壇〕

○5番（宮下為幸議員） それでは一般質問を行いたいと思います。今回は1点だけということをお願いしたいと思います。

質問事項は、雇用情勢及び基幹産業について。

1. 緊急雇用創出事業ふるさと雇用再生特別基金の委託先は、事業とは。2. 町内企業の現況を把握するための景気動向調査はしているのか。3. 町内企業における従業員の削減状況は。4. 町民税の今年度の減額金額はどれくらいになるのか。5. 基幹産業である繊維産業の実態は。6. 今後の繊維産業の取組み方についてどう考えているのか。7. 地域資源を活かした地域産業の活性化とは。7に関しまして、農

のことはいいです。繊維のことだけでお願いしたいと思います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 宮下議員の質問にお答えいたします。1番目の緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金の委託先はということにつきましては、武田議員のときにもお答えいたしましたように、失業者に対して次の雇用までの短期の雇用、就業機会の創出を行い、生活の安定を図るのが目的であり、雇用、就業期間は、原則6カ月未満となっております。

町では、次の3つの事業を予定しております。

まず1点目は、町内小中学校等の防犯パトロール委託事業であり、生徒の登下校時における安全パトロールが主なものでございます。

2点目は、町施設等における除草及び清掃作業を行い環境美化に努めるものでございます。

3点目は、緊急雇用事業の手配等を行うシルバー人材センター事務員の雇用であります。

以上の事業における今年度事業費は、660万円で、新たに13名の雇用創出を目指しております。

なお、委託先は、人材派遣のノウハウを持っているシルバー人材センターに委託する予定であります。

次に、ふるさと雇用再生特別交付金事業についてであります。本事業は、市町が地域求職者等を雇い入れて行う事業を実施し、地域において継続的に雇用機会を図るのが目的であり、雇用、就業期間は、原則1年以上となっております。

事業といたしましては、織物デザインセンターのデザインサンプルのデータベース化を図り、販路開拓を推進していく事業であります。

この事業における今年度事業費は580万円で、3名の雇用創出を図ります。なお、委託先は、町商工会の予定でございます。

次に、町内の景気動向はという質問であります。

景気動向調査の実施については、現在、町で

は調査は行っておりませんが、「町商工業制度資金信用保証料補助金」の交付状況をみてみますと、平成20年度の交付件数が対前年比で19%の増加であります。また「特定中小企業者認定」の申請状況では、平成20年度の申請数が対前年比で55%も増加していることから、中小企業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いているものと思っております。

次、3番目の町内企業における従業員の削減状況はという質問でありますけれども、アメリカの金融危機に端を発した景気の減速は、国内の雇用失業情勢について大変厳しい状況となっております。

そうした中で、町内企業の従業員の削減状況でございますが、現在、町が把握している限りでは、従業員を解雇したというお話は聞いておりません。企業全体を見ますと、依然として厳しい状況であります。勤務体制の工夫などにより現体制を維持しているのではないかと思っております。

次、町民税の減税金額はどのくらいになるのかという質問について申し上げます。

納税者数は、平成20年度末で9,885人、平成21年度が9,585人、対前年比300人、3%の減となる見込みであります。これは、非課税の方が前年より191人増えたことが主な原因であります。

また、調定金額では、平成21年度が6億9,719万円、平成20年度が7億1,922万4,000円となっており、対前年比2,203万4,000円、3.1%の減となっております。

次に、法人町民税では、平成20年度の決算調定では、現年度分で1億605万3,300円、平成19年度の決算調定では、1億1,068万7,400円で、463万4,100円、4.2%の減となっております。

平成21年度の当初予算では、平成20年度と比較して、法人町民税は900万円減額しております。

今後の経済、雇用情勢の回復の度合いによっ

て、次年度以降の個人及び法人町民税の収入に与える影響は大きいものと考えております。

5番目の基幹産業である繊維産業の実態はという質問であります。議員もご存知のとおり、中能登町においては、かつて千軒を超える機屋が操業し隆盛を誇っておりましたが、アジア諸国の台頭や景気低迷等により、現在では約150軒に事業所が減少している状況であります。

また、平成19年に商工会が実施した「町繊維産業の実態調査」では、約8割の事業所が「後継者なし」と回答していることから、将来の繊維産業の人材不足が懸念されます。

そうした中、基幹産業の繊維については、近年の県工業統計調査による中能登町の「製造品出荷額」において、現在も半分近い割合を繊維製品で占めているという現状であります。この背景には、独自の技術力により製品に付加価値を与え、得意分野を特化する繊維事業者のご努力があると考えます。

しかしながら、現在の経済状況は、繊維産業をはじめとするほとんどの産業が現在も光明を見出せない厳しい現状に強いられ、今後もこうした状況が続くものと予想されます。

町といたしましても、繊維産業をはじめ、中小企業全体の景気動向を見極めていきたいと思っております。

次、6つ目の、今後の繊維産業の取組み方についてどう考えているのかという質問であります。100年に1度といわれるこの不況下において、得意分野に特化した繊維企業が頑張っておられます。

中能登町には、そうした企業を支援する能登テキスタイル・ラボがございます。繊維産業の拠点施設として、繊維の染色試験や品質向上の相談、技術指導を行い、付加価値を高めた独自の商品開発による提案型企業を目指す企業の後押しをしております。

町といたしましても、この不況時こそ好機と考え、能登テキスタイル・ラボと連携を図り、繊維事業者の支援をしまいたいと思いま

す。

また、商工会では、約 20 万点のデザインサンプルを所有し、平成 20 年 3 月に織物デザインセンターが開館いたしました。このデザインサンプルの利活用ということで、テキスタイル・ラボに設置してあります、インクジェットプリンタによるオンリーワンの物作りやデザインサンプルの画像処理業務に取り組んでおります。

先日、日本貿易振興機構の招きでイタリアの有名ブランドの商品開発担当者がデザインセンターを訪れ、デザインサンプルを熱心に見られ、好感触をいただいていたかれました。

また、6月8日には、経済産業省、中小企業基盤整備機構の方々にも見学をしていただいております。こういう世界的に有名な企業の専門家によるデザインサンプル価値につき、好評をいただいたことは、新たな繊維産業の位置づけとして、今後、事業の関係機関と連携を図りながら、更なる事業の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

最後の質問であります、地域資源を活かした地域産業の活性化とはどの質問であります。

中能登町の地域資源には、伝統工芸である能登上布があります。また、繊維産業につきましては、白生地産地としてデザインが無かったこの地において、織物デザインセンターのデザインサンプルは、新たな地域資源の一つであると考えております。

これらの地域資源を活かした産業の振興を図るには、地域資源の知名度向上を図っていくことが大切かと思っております。この産地にしかない「強み」を活かした資源を地域ブランドとして広く国内外の方に情報発信をしていくことで、中能登町における地域産業の活性化に繋がっていくものと考えております。

○議長（藤本一義議員） 宮下為幸議員

○5番（宮下為幸議員） 小さい項目の1、2を兼ねて質問したいと思います。

ふるさと雇用再生特別基金の委託先がデザインセンター、商工会ということで580万円。3

人雇用されて3年間で9人。データベース化ということではなりましたが、たしかに20万点のものを3年間でベース化することはなかなか厳しいと思うんですね。ベース化したものをどう活用するか。それはいろんな方法があると思います。一昨日、大阪からあるアパレル関係の人が来て見せたんです。これは、データベース化はいいけど、これを素材辞典、CD化するわけですね。データベース化したものをCD化して、それを世界に発信すると。日本に発信すると。世界に通用するらしいです。ただ、これを行っているのは京都の川島織物という2部の上場の会社がありますけれど、そこがやっております。それを聞いたので、ラボへ行って聞きましたら素材辞典がありました。そういうふうになれば、商標登録すればお金になります。武田議員が言われた知的財産ということもあるんですけど、商標登録し、CD化すればお金になるというか。来年ミラノへ出展される。フランスとイタリアからプラダとアルマーニの生地のバイヤーが来ていったということが新聞にも出ていましたが、そういうことを含めて、是非、世界に発信できるかどうかわかりませんが、画像処理なども含めて、町長はその辺をどう考えておいでなのかということ。それと介護福祉がこうそ化しているということで、1,260万円のうちの介護福祉分野にお金を回すという考えは全然なかったわけですか。その辺のことについて。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 いまのプリントにつきましては、いろんな提案をいただいております。私どもが考えているよりももっと価値があるような気がいたします。そういう中で、500点なら500点、この中から何年間か契約して、その会社と1点、それにつきましては3万円か5万円かわかりませんが、契約して使ったとか、総務省の産業に対する支援にいたしましても出してありますけれども、通るか通らないかわかりませんが、それらを出し

ても値のあるというようなことを思っております。どういう形でしていくのか、いろいろな意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

介護保険につきましては、各施設にきているのであって、今回きた中から各介護施設へお金を渡すものではないと思っております。これに関してはもう少し勉強させていただきたいと思っております。いろんな施設の待遇整備とかに使っているものであって、介護している方にこれは給料分だという、そういうわけではありません。僅かではありますが、各施設にきている補助金であり、それらは上がっております。国全体の金額の中から、それぞれの施設へいくらかの補助金が上がっていることは間違いありません。いまの町へきた分の中から人件費ということではないと思っております。

○議長（藤本一義議員） 宮下為幸議員

○5番（宮下為幸議員） ちょっと意味がわからないんですけど、介護保険に回せというのではなく、介護福祉の、要するに福祉士のサポートをできるような人に使うというのは駄目なんですか。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 あくまでも、人件費というのではなく、各施設へは補助金としてきております。私も鹿寿苑の理事長をしておりますので、少しでありますけれども、それにつきましては上げさせていただきました。施設等に使っております。

○議長（藤本一義議員） 宮下為幸議員

○5番（宮下為幸議員） デザインセンターのことに戻りますが、データベース化をしていて、私も何回か見てきたんですが、マネキンにドレスなど着せてありますね。それをハンガーサンプルの中から選ばれて画像処理をされたということを知って来たんですけど、この580万円の予算、3人で1人当たり193万円という1年間の金額なんですけれども、できれば結構な金額ですから、画像処理ができる人ですね。データ

ベース化というのは多分上から写真を撮って、それをベース化するだけでしょうけれど、今、中能登町で、丸井織物さんの浴衣地で町民音頭ができたからそれを生地にしてということを知って来ました。それをする場合に画像処理をしないといけないと思います。縦と横をきれいに合わせるといふか、リピートするということをするらしいです。そういう処理のできる人をせっかくですから580万円の中の1人として、できればそういう人を雇っていただきたい。なぜかといいますと、画像処理1点するのに、例えば福井精錬等へ出せば2万円かかるそうですね。2万円ということは、193万円のお金をかけてするのなら、1年間で70～80の画像処理して、それをすぐ服装にドレス化や浴衣生地にしても、そういうことができるということを知りましたので、町長はそのあたりどのように思っておりますか。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 画像処理につきましてはラボができますので、連携しながらいいものがあれば画像処理をしたり、浴衣なら浴衣になるプリントをラボと一緒に作って、それらをどうやって発信していくかということで、いまの3名の方が今行っているのは4万5,000あるサンプルを10万点ぐらいにしていきたいと。同時に、ラボと連携で画像処理するものは進めていく。1点できますと次は染色等と作るまでが大変なので、すぐ安くできるそうなので、それらにつきましてもラボ、機屋さんとも連携しながら進めていきたいと思っております。

○議長（藤本一義議員） 宮下為幸議員

○5番（宮下為幸議員） ラボで画像処理をマックのパソコンでやっているわけですけど、1人でやっているわけです。その人は1月に1つか2つしか、自分の染色やいろいろな相談などあるのでなかなかできないと。年間を通してそんなにできませんから。580万円を使われるのなら、画像処理される人を雇われて、いろんな製品を画像処理しておけば、例えばいま、活

性化資金で上布会館とデザインセンターと繋がりますね。繋がれて観光客が年間どれくらい来られるかわかりませんが、あの中で見ていただいてすぐ「この織物がいい」ということで、画像処理をしておけば、多分その生地があそこに十何点並んでおります。多分、素晴らしい生地ばかりで、中能登町に織られた組織的なものを見たら、あれ以上の組織はないんですよ。丸井織物さんの浴衣地、縮緬等、素晴らしい素材だと思えます。エステルで浴衣を作るということは、なかなか素晴らしい開発だと思えます。そういう生地がありますので、あれを画像処理しておけば、すぐ来た人に見てもらって販売できるというような方法も考えられますので、その辺を一つ考えておいていただきたいなということを思います。

それと、平成19年度に繊維業界の実態調査をされたということで、その当時は調査事業所が157社、平均年齢が60.6歳。後継者ありが30社。ということでありました。年齢別に見てみますと、高齢化しています。50歳以下の後継者が23人ということで、150業者ありまして、50歳以下の後継者が23人しかいないということで寂しい限りなのですが、是非、先ほど言いました、画像処理してすぐプリントし染色できるような方向を考えていただいて、いまは工場誘致も企業誘致もなかなかできないことを考えますと、基幹産業である繊維産業が、出荷額が20年で101億円ということを考えれば、多分石川県でも1番の出荷額だと思います。そういうことを考えて、既存の企業でできるだけ何とか中能登町が繊維で浮上するような施策を町の方でも考えていただきたいと思えます。

○議長（藤本一義議員） 次に、14番 岩井礼二議員

〔14番（岩井礼二議員）登壇〕

○14番（岩井礼二議員） 「小さいがきらりと光る中能登町」という思いが誰しも強くあると思えます。県内で一番小さい川北町が石川県で一番大きい花火を上げるという記事があり、大

変背伸びをして頑張っているなという記事を読みました。

それを見習えという意味ではありませんけれども、杉本町長は3月10日に、めでたく2度目の審判を無競争で再選されました。その後、初めての議会であります。新たに中能登町の更なる飛躍に挑戦されております。子供を産み育てやすく、老後も安心して暮らせるまちづくり、学校など施設の統廃合等、行財政改革の進行、地域の活性化を図ることと提案理由説明にも力を入れておられますが、以上の決意、抱負のほどをお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 岩井議員の質問にお答えいたします。

2期目の決意と抱負についてお答えする前に、1期目の事業の推進にあたり、町民の皆様、そして議会の皆様、そして各界各層の皆様のご理解とご協力を賜りましたことについて改めて感謝とお礼を申し上げたいと思えます。

ここまで事業が達成できましたことは、皆様のお陰であると心から思っているところでもあります。

私は、今議会提案理由の中で、「2期目にあたり新たな決意で更なる中能登町の飛躍を目指したい」と申し上げました。

1期目は、「町民の融和を第一に、新町の基盤づくり」をテーマとしておりました。

そして、2期目は「活力ある中能登町」をテーマに「子供を産み育てやすく、老後も安心して暮らせるまちづくり」「学校等公共施設の統廃合と行財政改革を進めること」そして「地域の活性化を図ること」に全力を尽くしていきたいと考えております。

今日の地方自治は、国際情勢の大きなうねりの中にあり、未曾有の経済危機に直面しており、中能登町においても、今後の財政運営の影響が非常に懸念されるところであります。

こうした経済状況の中であっても、中能登町

においては、出産祝い金や中学生までの医療費の無料化の施策は後退することなく、今後も継続し充実した福祉施策を講じてまいりたいと思っております。

また、年配者の方々が、永年培ってきた知恵と工夫を活かせるように、カラー野菜の栽培や農産物の加工品の特産品づくりと直売施設の整備を進めるとともに、町のコミュニティバス運行の継続や、「天平の里」「ゆうゆう」等の福祉施設の充実など、お年寄り目線で、お年寄りが快適に安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと考えております。

次に、学校施設の統廃合と行財政改革につきましては、懸案でありました統合中学校の建設計画案が具体的に進みつつあります。

これを機に、小学校も含めた町有施設の統廃合につきましても、順次進めながら、行財政改革を進めていきたいと考えております。

最後に、地域の活性化を図ることにつきましては、先ほども申し上げましたカラー野菜、農産物の加工品の特産品づくりと直売施設の整備のほか、織物デザインセンターを活用した繊維製品のブランド化を進めることによって、地元での雇用の場の確保や商業施設ゾーンの拡大を図っていきたいと考えております。

私は、就任当初から、融和を第一に町政を進めてまいりました。

まもなくお披露目されます「町民音頭」で、町民の気持ちを一つにし、合併して良かったと、そして住んで良かったと思えるような融和の輪が更に広がることを期待しております。

現在の景気、経済情勢は大変厳しい状況ではありますが、中能登町の将来が少しでも明るくなるように、また、次の世代が希望を持てるようなまちづくりを目指していきたいと思っております。

引き続き町政を担当させていただくことになり、このような私でありますけれども、粉骨砕身、一生懸命務めさせていただきたいと思っておりますので、皆様方のご支援、ご協力をお願い

い申し上げます、私の抱負、決意とさせていただきます。

○議長（藤本一義議員） 岩井礼二議員

○14番（岩井礼二議員） よくわかりました。一喜一憂、粉骨砕身、頑張っていたいただきたいと思えます。

話は変わりますが、七尾鹿島広域圏のことに関するのですが、平成の大合併によりまして、17年の合併から5年目に入りました。旧町時代のことを思いますと、広域圏の負担金問題で大変な苦労があったことがあります。消防の負担金、それからゴミ、その他の負担金など、当時の旧町の執行部、また議会が大変な苦労を経て合意をしていた経過を思い出します。その後、合併問題が検討されました。私もその特別委員として出席していたこともありました。そのうちに合併の組織が1市6町、または6町といったいろんな中で、そのうち3町という案が提示されました。その時に私も確認したんですが、それは1市6町の合併の中で、正式に順序を踏んで3町という案を承認されたのかといった質問をしたときに、どうもそうではなくて、3町の中での案だといったような発言があり、それに対して負担金問題の今後のことを考えると、そういった抜け駆けしたような合併を踏むと、あとあとに必ず何か問題を残すような気がしました。そこで、次回の合併委員会までに、その結論は1市6町の中で順序を踏んで、3町にするんだということを踏んで確認をしたうえで結論を出したらどうかということを提案し、その時の長屋会長はムクツとした顔をしておいでましたけれども、聞き入れていただいて、次回の時までにはきちんと精査をして3町という案が出された経過があります。そこで、この後、広域圏の負担金問題となると、中能登町対七尾市ということになろうかと思えます。その時に、きちんとこちらも順序を踏んでいますので、前の負担金で大変苦労したことを思い出しますと、何ら引け目をとらないで堂々とそういった問題に対処していただきたいということを老婆

心ながらこの機会に申し上げておきたいと思
います。

そして、元に戻りますけれども、この中能登
町、当町の特色の一つとして、観光開発の振興
をしていただきたいという思いが強くありま
す。いまでも護る会が去年一つ増えまして4箇
所あり、また、いろんな史跡もあるわけあり
ますが、その中の一つとして「碁石が峰を護る
会」があります。中能登町は海がありません。
従って、池を活用した観光開発ができないも
のかなということを前々から思ったり、伝えたり
したこともあるかと思ひます。このことを再度
頭に置いて、せっかくの水上デッキもあります。
遊歩道も素晴らしいものがあります。マレット
ゴルフ場もあります。少年自然の家もあります。
そういったことを活用できないものかなと思
いますので、この後、町長にもう一度その辺の答
弁をお願いしたいと思ひます。

そしてまた、この中能登町には近隣の市、町
にはないようないろいろな扶助制度がありま
す。一般の方々の医療の制度、中学生までの医
療は、先ほど述べられましたところです。それ
から、エコに対する制度、耐震補強に対する制
度など、いろいろとその制度、そのほかのこ
とも考えると、大変いい町に仕上がりがつつあるの
ではないかと思ひます。

中能登町。私が人に時々話すときには、この
中能登の中に「にんべん」をつけると「仲良し
の仲能登になるんだぞ」と。仲良くともに発展
していく町になりたいものだなと伝えることが
ありますけれども、仲良しばかりが全てではな
いと思ひますけれども、内輪もめをしている
家には、嫁さんはなかなか来にくいのが常だ
と思ひます。思うにはきりがありませんけれど、
いまの中能登町、先ほどの質問にもありました。
うまくいっているなど私も思ひます。ですから
自分の立場を他町において、この町を見直した
ときによくわかるんじゃないかなと思ひます。
私も仕事から隣の市でよく実感するんですが、
下水道は予算がなくてストップ。あとは全部各

地区で合併処理などで対応しようというところ
もあります。また、近年のプレミアム商品券な
ども出ていません。言えいろいろきりがな
いほどあるんじゃないかと思ひます。また、地元
の県会議員、そして町長、その縦の関係がお互
いにいい関係で動いておいでるな、いいことじ
ゃないかなと私は思ひます。

再度、町長にこの平成の大合併をした中能登
町、あの合併で良かったなと、間違いでなかつ
たなと、子々孫々に伝えていく努力を私どもも
していかなければならないのじゃないかなと思
ひます。そこで、最後に、杉本町長に、このこと
に力を入れたいんだという強い思いがあれば、こ
の際に聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（藤本一義議員） 杉本町長

町長に一言お願いしておきます。七鹿広域圏
の件につきましては、通告文書に出ておりませ
んのので、答弁の必要はありません。その他につ
いて、観光開発等、地域の活性化、飛躍の問題
は決意の関係、それらについて答弁願ひます。

○杉本栄蔵町長 先ほども2期目の決意につ
いて申し上げました。そういう中で、岩井議員も
言われましたように、中能登町には観光として
は、立派な石動山があり、雨の宮があり、碁石
が峰があり、不動滝があり、古墳公園がありと、
どこへ出しても稀有の所ばかりだと思ひます。
そういう中で、先の答弁でも申し上げましたけ
れども、宝達志水町以北の4市5町の能登広域
観光圏というものの中で、各市町とも連携しな
がら、来ていただければ感動して帰っていかれ
る、そういう施設ばかりであると思ひておりま
す。そういう中での施設の整備も町としてもボ
ランティアの方々をお願いもしたり、いろんな
面で町を一本化しながら守り育てていきたい
と思ひております。歴史もありますし、人情も豊
かですし、いろんな面で中能登町をアピールし
ていきたい。県内を回っておいでる方々がおら
れます。例えば警察の署長さんであるとか、出
先機関の方々とお話をしておりますと、「中能
登町へ来ると、のんびりするいい町やね」と、

そんな評価もいただいております。それも町民の皆さん方が町を思い、ボランティアをし、協力していただいているおかげであると思っております。これからも皆さんとできるだけ触れ合いをしながら、皆さんのご意見を聞きながら、中能登町の発展のために一生懸命頑張ってまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

◎散 会

○議長（藤本一義議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

19日から22日までの4日間を休会とし、23日午後3時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

午後16時30分散会

平成 21 年 6 月 23 日 (火曜日)

○出席議員 (19名)

1 番	南 昭 榮	議員	11 番	上 見 健 一	議員
2 番	笹 川 広 美	議員	12 番	宮 本 空 伸	議員
3 番	諏 訪 良 一	議員	13 番	若 狭 明 彦	議員
4 番	堀 江 健 爾	議員	14 番	岩 井 礼 二	議員
5 番	宮 下 為 幸	議員	15 番	西 村 秀 博	議員
6 番	亀 野 富二夫	議員	16 番	坂 井 幸 雄	議員
7 番	甲 部 昭 夫	議員	17 番	小 坂 博 康	議員
8 番	藤 本 一 義	議員	19 番	作 間 七 郎	議員
9 番	古 玉 栄 治	議員	20 番	杉 本 平 治	議員
10 番	武 田 純 一	議員			

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	土木建設課長	出 雲 修
副 町 長	小 山 茂 則	農 林 課 長	表 辰 祐
教 育 長	池 島 憲 雄	上下水道課長	長谷川 良 次
参事兼総務課長	永 源 勝	福 祉 課 長	坂 井 信 男
参事兼監理課長	澤 賢 造	保 健 環 境 課 長	大 森 一 義
参事兼住民課長	小 林 玉 樹	会 計 課 長	松 栄 哲 夫
企 画 課 長	広 瀬 康 雄	教 育 文 化 課 長	堀 内 浩 一
情 報 推 進 課 長	澤 伸 一	生 涯 学 習 課 長	吉 田 外 喜 夫
税 務 課 長	大 村 義 一		

午後3時20分 開議

◎開 議

○議長（藤本一義議員） ご苦勞様です。

ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長報告

○議長（藤本一義議員） 日程第1から日程第3 各常任委員会委員長報告

これより本定例会議会から付託をしております、議案第33号から議案第37号までの議案5件、請願3件、陳情1件を一括して議題といたします。

以上の案件に関し、委員会における審査の過程及び結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 岩井礼二議員

〔総務常任委員会委員長（岩井礼二議員）登壇〕

○総務常任委員会委員長（岩井礼二議員） 総務常任委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

今定例会に付託されました案件は、議案2件であり執行部から説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見等主なものについて申し上げます。

まず、議案第35号 平成21年度中能登町一般会計補正予算の総務費 烏屋庁舎工事請負費についてであります。烏屋庁舎玄関スロープは、能登沖地震等による地盤沈下での損傷が著しく、改修工事が必要とのことですが、庁舎管理を行う上で、総体的に地盤沈下などによる破損状況がないかどうか質問したところ、杭を打った箇所は沈下がなく、杭の周辺は多少下がっていますが、修繕の緊急性を要するほどではないとの回答でした。今後も庁舎管理の点検の徹底を求めました。

続いて、消費者行政活性化事業で、中能登町独自のパンフレットを作るとすれば、どういう内容であるかという質問に対し、警察等とも連携を取り、相談窓口の強化、多様な悪徳商法の手口や防止等を掲載しながら、全戸配付し、普及啓発していきたいとの回答でした。

続いて、消防施設整備補助金であります。各地区の消防ホースの折り目が老朽化により破損し、使用不能となった場合、80%の補助対象となるのか、という質問に対し、地区要望があれば80%の補助対象となるとの回答でした。今後も引き続き、地域防災への促進を求めました。

主な質疑の概要は、申し上げたとおりであります。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました議案2件につきましては、いずれも全会一致で可決いたしました。

ご報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」とおりであります。

以上で、総務常任委員会での報告を終わります。

○議長（藤本一義議員） 次に、教育民生常任委員会委員長 西村秀博議員

〔教育民生常任委員会委員長（西村秀博議員）登壇〕

○教育民生常任委員会委員長（西村秀博議員）

教育民生常任委員会における審査の経緯並びに結果についてご報告いたします。

今定例会に付託されました案件は、議案4件、陳情1件であり、執行部から説明を求め慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見等主なものについて申し上げます。

まず、議案第34号 中能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については、平成20年4月より高額介護合算制度に改正するものであり、付則の平成20年4月1日に遡って処理し対応するとの説明を受けました。

次に、議案第 35 号 平成 21 年度中能登町一般会計補正予算につきましては、戸籍住民基本台帳費において、各市町に導入している戸籍総合システムのリース契約が 1 月で終了し、それに伴い、ソフト及びハードを新型システムに更新しなければ保守作業ができなくなるため、新しく入れ替えるとともにデータの移行と犯歴者データの整備を行うとの説明を受けました。

続いて、社会教育施設管理運営費において、能登沖地震により鳥屋公民館の破損が著しく、鳥屋公民館で行っていた講座をまなびや館で行うため、空調設備の修理が必要との説明を受けました。また、関連して、鳥屋公民館の今後のあり方をどのように考えているかとの質問には、鳥屋公民館と鳥屋公民館横の体育館は取り壊し、更地にしてまなびや館とふるさと創修館を鳥屋公民館分館とする条例改正を行う予定であるとの回答でありました。

主な質疑の概要は、申し上げたとおりであります。

質疑終了後、討論・採決の結果、当委員会に付託されました議案 4 件につきましては、いずれも全会一致で可決、陳情 1 件につきましては、全会一致で不採択といたしました。

なお、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」のとおりであります。

以上で、教育民生常任委員会からの審査結果の報告を終わります。

○議長（藤本一義議員） 次に、産業建設常任委員会委員長 諏訪良一議員

〔産業建設常任委員会委員長（諏訪良一議員）登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（諏訪良一議員）

産業建設常任委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

今定例会に付託されました案件は議案 1 件、請願 3 件であり、執行部から説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査過程における質疑、意見等主なものにつ

いて申し上げます。

まず、議案第 35 号 平成 21 年度中能登町一般会計補正予算のふるさと雇用再生特別基金事業並びに緊急雇用創出事業についてであります。

新規雇用者の募集方法や雇用期間、雇用対象者、雇用者の具体的活動内容などの質問に対し、対象者を失業者や離職者とし、雇用の機会を作り、広報やホームページで公募するとともに、町が商工会へ委託し、またシルバー人材センター側からは、ハローワークで公募することとし、ふるさと雇用再生特別基金事業については、デザインセンターへ 3 人の雇用者を 3 年間予定し、デザインセンターに保有するデザインをデータベース化し、パソコンに分類する。

緊急雇用創出事業については、一つ目は、シルバー人材センターへ職員の派遣業務で 1 名 6 カ月間の雇用予定。二つ目は、小中学校生徒の登下校時パトロール員を新規 4 名雇用。三つ目は、公共施設等の除草、清掃等の新規雇用 8 名で 6 カ月未満の雇用予定との回答を受けました。

この事業を通して、町内の失業者や離職者への就業機会がより多くなるよう求めました。

続いて、住宅等建設事業費の補助金、耐震診断、耐震改修であります。

住宅の耐震診断希望者への周知及び補助対象の内容は、という質問に対し、広報やチラシ、ホームページ等でお知らせを行い、昭和 56 年度以前に建てた住宅を対象として、診断に 5 件分、改修に 3 件を予算化しているとのことでした。

町民が安心して暮らせるよう、議決後、速やかに実施することを求めました。

主な質疑の概要は、申し上げたとおりであります。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました議案 1 件につきましては、いずれも全会一致で可決いたしました。

続いて、請願第 1 号 政府自らが決めた備蓄

ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願、請願第2号 農地法の改正に反対する請願、請願第3号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願

これらについては、いずれも全会一致で不採択といたしました。

ご報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」のとおりであります。

以上で産業建設常任委員会での報告を終わります。

◎質 疑

○議長（藤本一義議員） 以上で、各委員会の委員長報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 質疑がないようであります。これで、質疑を終結いたします。

◎討論・採決

○議長（藤本一義議員） 日程第4 討論・採決

これより、上程議案 議案第33号から議案第37号までの議案5件について、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） ないようであります。

次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第33号及び議案第34号、以上の議案2件について、採決をいたします。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で

原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立全員であります。

よって、議案第33号及び議案第34号、以上の議案2件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号から第37号まで、以上議案3件について採決いたします。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立全員であります。

よって、議案第35号から議案第37号まで、以上の議案3件は、原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願、請願第2号 農地法の改正に反対する請願、請願第3号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願、陳情第2号 国の教育予算を拡充することについての陳情。

以上、請願3件、陳情1件について、討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） ないようであります。

以上で討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

まず、請願第1号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願について、採決をいたします。

お諮りいたします。

請願第1号に対する委員長の報告は、不採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤本一義議員） 起立、少数であります。

よって、請願第1号を採択することは、否決されました。

次に、請願第2号 農地法の改正に反対する請願について、採択をいたします。

お諮りいたします。

請願第2号に対する委員長の報告は、不採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(藤本一義議員) 起立、少数であります。

よって、請願第2号を採択することは、否決されました。

次に、請願第3号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願について、採決をいたします。

お諮りいたします。

請願第3号に対する委員長の報告は、不採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(藤本一義議員) 起立、少数であります。

よって、請願第3号を採択することは、否決されました。

続いて、陳情第2号 国の教育予算を拡充することについてを採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第2号に対する委員長の報告は、不採択であります。

この陳情を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(藤本一義議員) 起立、少数であります。

よって、陳情第2号を採択することは、否決されました。

◎追加日程1

○議長(藤本一義議員) お諮りいたします。

ただいま、杉本町長より、同意第2号 教育

委員会委員の任命についての人事案件が提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(藤本一義議員) 異議なしと認めます。

同意第2号を日程の順序に繰り入れ、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議事日程を配付しますので、暫時休憩をいたします。

午後3時38分 休憩

午後3時39分 再開

○議長(藤本一義議員) 再開いたします。

町長の提案理由の説明をお願いします。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 本日、追加提案いたしました同意第2号につきまして、その大要をご説明いたします。

同意第2号は、教育委員会委員の任命についてであります。

今回、教育委員会委員として、二宮あおば台1部16番地 池島憲雄氏と井田59部14番地 島田博文氏が最適任者であると信じ、関係法令の規定に基づき、議会の同意を求めています。

以上、本日追加提案いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議のうえ、適切なるご同意を賜りますようお願いいたします。提案理由の説明を終わります。

○議長(藤本一義議員) 町長の提案理由の説明が終わりました。

同意第2号は人事案件であり、先に議員各位のご了解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。

なお、同意第2号は、人事案件であるため、採決は起立採決はとらず、異議なしで諮りたい

と思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 暫時休憩します。

午後3時42分 休憩

午後3時43分 再開

○議長（藤本一義議員） 再開いたします。

それでは、再度確認いたしておきます。

今回の採決の方法は、異議なしで確認をとりたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） それでは、お諮りいたします。

同意第2号は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎追加日程2

○議長（藤本一義議員） お諮りいたします。

ただいま、提出者 作間七郎議員ほか賛成者全員5名から、発議第2号 北朝鮮の核実験に抗議する意見書及び提出者 作間七郎議会運営委員会委員長から議員派遣の件が提出されました。

これを、日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号及び議員派遣の件を、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議事日程を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

午後3時45分 休憩

午後3時46分 再開

○議長（藤本一義議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程2 日程第1 発議第2号 北朝鮮の核実験に抗議する意見書を議題といたします。

発議第2号については、先に議員各位のご了解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。お諮りいたします。

発議第2号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

追加日程2 日程第2

議員派遣の件について、議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり、7月4日から8日までの日程として、台湾にある基隆市役所・基隆市議会・成功中学校を公式訪問、また、八田技師の功績による烏山頭ダムの現地視察を含む研修を実施いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件について、派遣を行うことに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査

○議長（藤本一義議員） 日程第5 閉会中の継続調査についてを議題といたします。

ただいま、議会運営委員会委員長及び総務常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、

産業建設常任委員会委員長、行財政改革特別委員会委員長、中能登町統合中学校建設特別委員会委員長から会議規則第75条の規定により、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査、各常任委員会、特別委員会の閉会中の所管事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤本一義議員） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（藤本一義議員） 以上で、本議会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成21年第4回中能登町議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午後3時53分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 藤 本 一 義

署名議員 諏 訪 良 一

署名議員 堀 江 健 爾